

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7 月12日
【計算期間】	第12期（自 平成24年 4 月17日 至 平成25年 4 月15日）
【ファンド名】	三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式 2 0 型 三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式 4 0 型
【発行者名】	三菱ＵＦＪ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 後藤 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
【事務連絡者氏名】	井上 靖
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型		不動産投信		
		その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
	内外			
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年１回 年２回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経２２５	ブル・ベア型
大型株 中小型株	年４回 年６回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX その他 ()	条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
債券	(隔月)	北米				
一般	年12回	欧州				
公債	(毎月)	アジア				
社債	日々	オセアニア				
その他債券	その他	中南米				
クレジット	()	アフリカ				
属性		中近東				
()		(中東)				
不動産投信		エマージング				
その他資産						
()						
資産複合						
(その他資産						
(投資信託証						
券(株式、債						
券))、短期金						
融資産)						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に規定するＭＭＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

有価証券報告書（内国投資信託）

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。	
決算頻度	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	

投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

■ ファンドの目的

内外の株式・公社債および短期金融資産を実質的な主要投資対象とし、各資産の指数を合成した指数をベンチマークとして、中長期的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。

■ ファンドの特色

- 国内株式・海外株式・国内債券・海外債券および短期金融資産への分散投資により、信託財産の長期的な成長をめざします。
- 国内株式・海外株式・国内債券・海外債券の運用は、アクティブ運用により、それぞれの市場を中長期的に上回る投資成果をめざします。
- 各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成をめざします。各資産の組入比率を調整することで、標準組入比率で運用した場合の収益を中長期的に上回る成果をめざします。
- 各資産の指数をファンドの各資産の標準組入比率で組み合わせた合成指数をベンチマーク¹とし、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。

- 各資産の指数、標準組入比率および組入比率の変更の範囲は下表の通りです。

資産	指数	三菱ＵＦＪ グローバルバランス オープン株式２０型		三菱ＵＦＪ グローバルバランス オープン株式４０型	
		標準組入 比率	変更範囲	標準組入 比率	変更範囲
国内株式	ＴＯＰＩＸ （東証株価指数）	10%	±５％程度	20%	±５％程度
海外株式	ＭＳＣＩ ＫＯＫＵＳＡＩ インデックス （円換算ベース）	10%	±５％程度	20%	±５％程度
国内債券	ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ＜ 総合＞ （国内債券投資収益指 数）	20%	±10％程度	15%	±10％程度
海外債券	シティグループ 世界国債インデックス （除く日本・円ベース）	20%	±10％程度	15%	±10％程度
短期金融資産	有担保コール （翌日物）	40%	-	30%	-

- 実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。ただし、エクスポージャー²のコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。
- 市況動向等を勘案して、標準組入比率および資産配分の変更の範囲の見直しを行う場合があります。

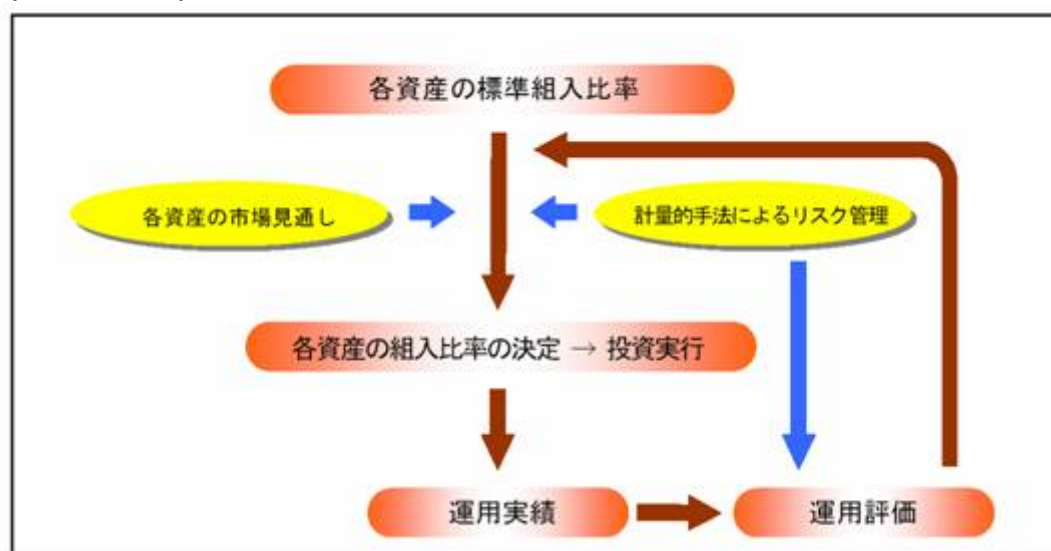
- 1 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
- 2 エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスク・為替変動リスクにさらしている資産の度合いのことをいいます。

各資産の組入比率が異なる２つのファンド（三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式２０型および三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式４０型）からご選択いただけます。

〔資産の組入比率の決定プロセス〕

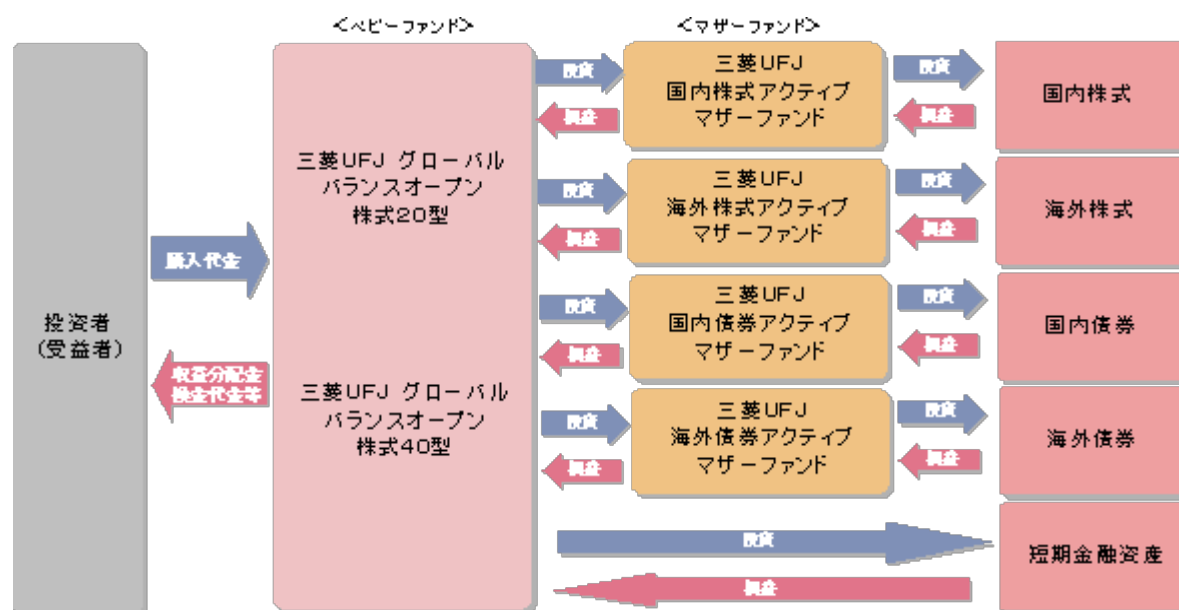
各資産の組入比率は、標準組入比率を基準に、市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で決定します。その後実際の運用を行い、その運用実績の評価を参考に、再び組入比率の検討を行います。

（イメージ図）



< ファンドの仕組み >

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の株式・債券および短期金融資産へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



< 主な投資制限 >

「三菱UFJ」グローバルバランスオープン 株式20型」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の55%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ」グローバルバランスオープン 株式40型」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

< 分配方針 >

- ・年1回の決算時（4月15日（休業日の場合は翌営業日））に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

指数について

ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。ＴＯＰＩＸに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの算出もしくは公表の方法の変更、ＴＯＰＩＸの算出もしくは公表の停止またはＴＯＰＩＸの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

ＭＳＣＩ ＫＯＫＵＳＡＩインデックスとは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

ＭＳＣＩ ＫＯＫＵＳＡＩインデックス（円換算ベース）は、ＭＳＣＩ ＫＯＫＵＳＡＩインデックス（米ドルベース）をもとに、委託会社が計算したものです。

また、ＭＳＣＩ ＫＯＫＵＳＡＩインデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。

ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ＜総合＞（国内債券投資収益指数）とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デューレーション等の各指標が日々公表されます。ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ＜総合＞（国内債券投資収益指数）は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）とは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化した債券インデックスです。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

平成13年7月27日	設定日、信託契約締結、運用開始
平成16年10月1日	各ファンドの委託会社の業務を三菱信アセットマネジメント株式会社から三菱投信株式会社に承継 ファンドの名称を「三菱信 グローバルバランスオープン 株式20型」、「三菱信 グローバルバランスオープン 株式40型」から、各々「三菱 グローバルバランスオープン 株式20型」、「三菱 グローバルバランスオープン 株式40型」に変更
平成17年10月1日	ファンドの名称を「三菱 グローバルバランスオープン 株式20型」、「三菱 グローバルバランスオープン 株式40型」から、各々「三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式20型」、「三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式40型」に変更

（３）【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 ↓ ↑ 損益	

マザーファンド	投資 ↓ ↑ 損益
投資 ↓ ↑ 損益	
有価証券等	

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況

・資本金

2,000百万円（平成25年4月末現在）

・沿革

平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更

・大株主の状況（平成25年4月末現在）

株主名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	62,050株	50.0%
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,025株	25.0%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,023株	25.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド受益証券、三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド受益証券、三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド受益証券および三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、内外の株式・公社債に直接投資することがあります。

主として、三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド、三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド、三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンドおよび三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンドの各受益証券への投資を通じて、国内株式・海外株式・国内債券・海外債券へ分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。

「三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式20型」

国内株式10%、海外株式10%、国内債券20%、海外債券20%、短期金融資産40%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内株式・海外株式については標準組入比率からプラスマイナス5%程度、国内債券・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度とします。

TOPIX（東証株価指数）10%、MSCI KOKUSA I インデックス（円換算ベース）10%、NOMURA - BPI <総合>（国内債券投資収益指数）20%、シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）20%、有担保コール（翌日物）40%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

「三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式40型」

国内株式20%、海外株式20%、国内債券15%、海外債券15%、短期金融資産30%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内株式・海外株式については標準組入比率からプラスマイナス5%程度、国内債券・海外

債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度とします。

ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）20%、ＭＳＣＩ ＫＯＫＵＳＡＩインデックス（円換算ベース）20%、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ＜総合＞（国内債券投資収益指数）15%、シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）15%、有担保コール（翌日物）30%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

市況動向等を勘案して、標準組入比率および資産配分の変更の範囲の見直しを行う場合があります。市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

ａ．有価証券先物取引等

ｂ．スワップ取引

ｃ．金利先渡取引および為替先渡取引

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ投信株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社として締結された三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド、三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド、三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンドおよび三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）

11. コマーシャル・ペーパー

12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの

- 14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
 - 15．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるものの以外のも
 - 16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 - 17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
 - 18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 - 19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
 - 20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 21．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 22．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
 - 23．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 24．外国の者に対する権利で23．の有価証券の性質を有するもの
- なお、1．の証券または証書ならびに13．および19．の証券または証書のうち1．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2．から6．までの証券ならびに16．の証券ならびに13．および19．の証券または証書のうち2．から6．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で5．の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

銘柄選択にあたっては、以下の２つの観点から行います。

- 1）中長期的な成長力の高い銘柄や業績改善度の大きい銘柄を選択
- 2）企業価値に対して株価が割安と判断され、かつ株価上昇が期待できる銘柄を選択

具体的には、1）経営者のリーダーシップ、2）企業戦略の適切さ、3）マーケット支配力・競争力、4）産業の循環、産業構造の変化等の定性的な要素を踏まえ、中長期的にみて高い利益成長が期待できる銘柄や業績の大幅な改善が見込める銘柄を選択し、株価の妥当性をチェックしたうえで、組み入れを図ります。なお、株価評価は、企業の利益成長率に見合った適正価値が存在するというGARP（Growth at Reasonable Price）の考え方をベースに行います。

また、各種評価尺度（株価収益率、株価キャッシュフロー倍率、株価売上高倍率、株価純資産倍率、配当利回り等）を用いて行う定量的な分析に、定性的な分析を加えた結果、「現在の株価が妥当株価に比して割安に放置されており、かつ今後株価上昇が期待できる」と判断される銘柄についても、適宜組み入れを図ります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

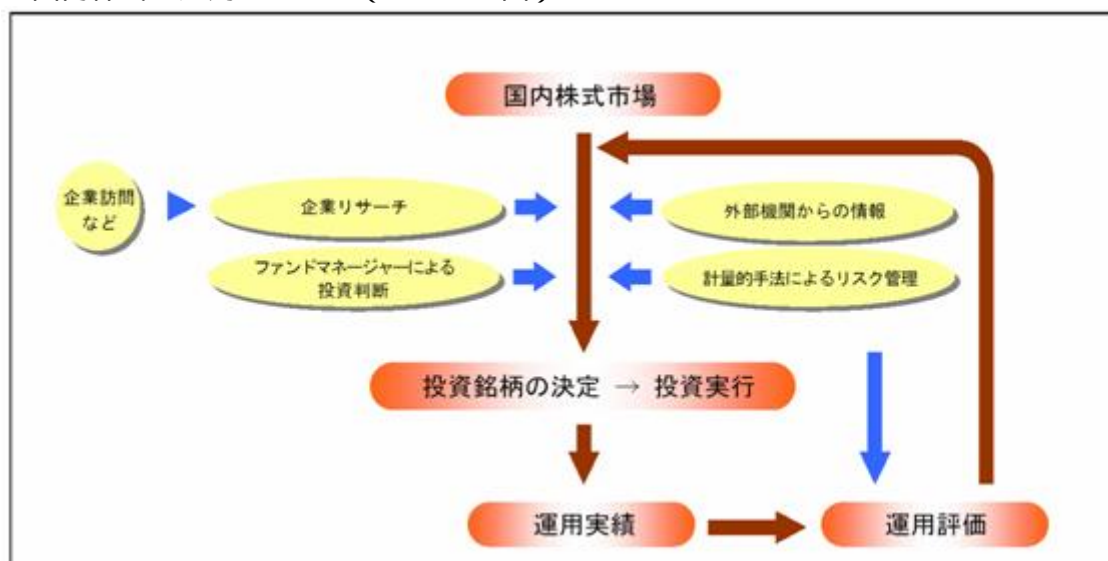
外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引は信託約款の範囲で行います。

○国内株式の運用プロセス（イメージ図）



三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国を除く世界主要国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

M S C I K O K U S A I インデックス（円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、カンントリーアロケーションと銘柄選択の双方におけるアクティブ戦略により、超過収益の獲得を目指します。カンントリーアロケーションについてはマクロシナリオからのトップダウンアプローチにより決定します。また組入銘柄選択については、企業の成長力と株価を評価することにより決定します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資に制限を設けません。

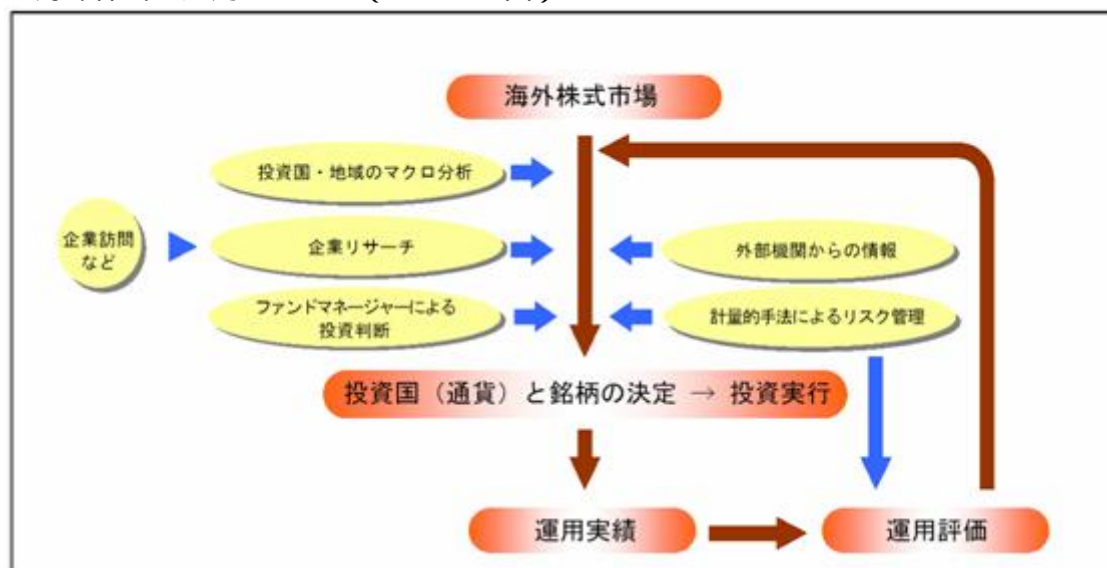
投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資に制限を設けません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。
金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款の範囲で行います。
外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

○ 海外株式の運用プロセス（イメージ図）



三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはＢＢＢ格（Ｓ＆Ｐ、ムーディーズ、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの）相当以上の格付を有する債券を対象とします。

NOMURA - BPI <総合>（国内債券投資収益指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。

経済や金利の分析をベースに、デュレーション・残存構成・債券種別等をコントロールするアクティブ運用を行います。具体的には、次のプロセスによります。

- 1）経済分析や市場分析等を踏まえて金利の方向性等を予測し、デュレーションに関する戦略を策定します。
- 2）また、同様の分析を行い金利の期間構造等を予測し、上記のデュレーション戦略を加味して、残存構成に関する戦略を策定します。
- 3）さらに、各債券種別間の利回り較差動向等を予測し、債券種別構成に関する戦略を策定します。
- 4）以上の戦略を総合して、ポートフォリオを構築します。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

（投資制限）

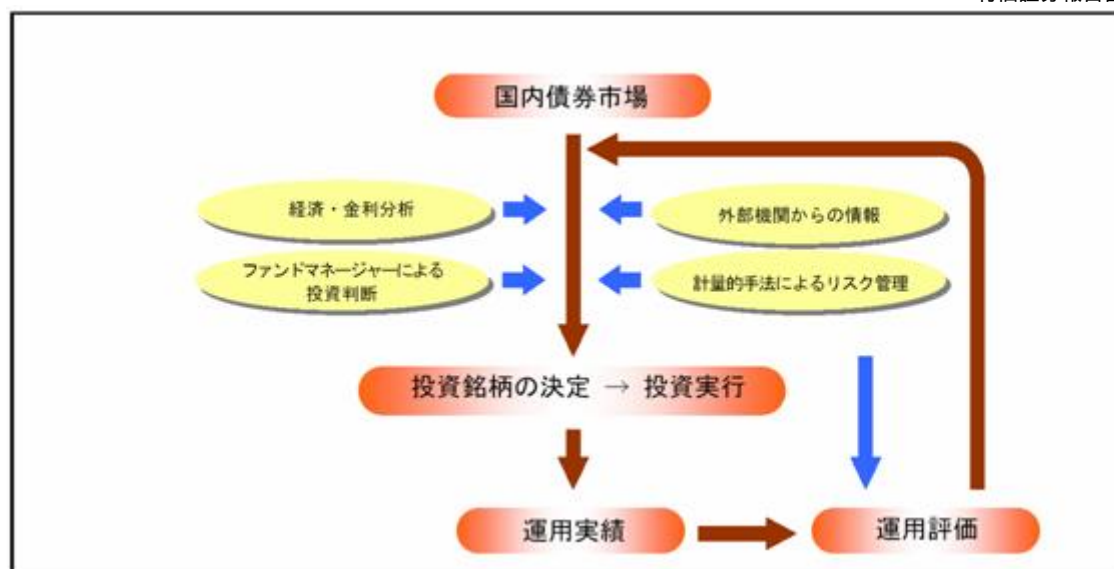
外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引は信託約款の範囲で行います。

○ 国内債券の運用プロセス（イメージ図）



三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カンントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資に制限を設けません。

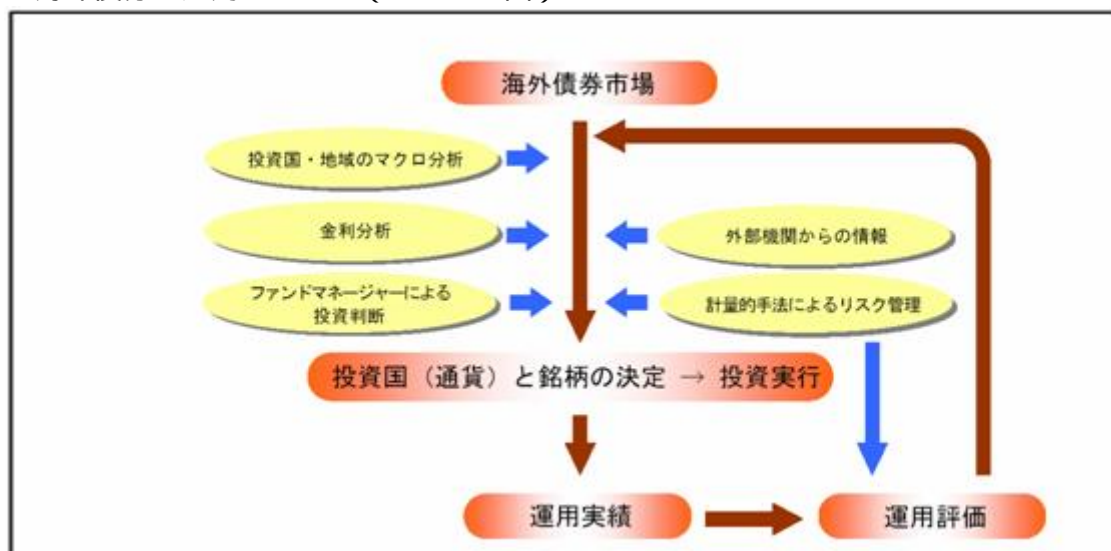
有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

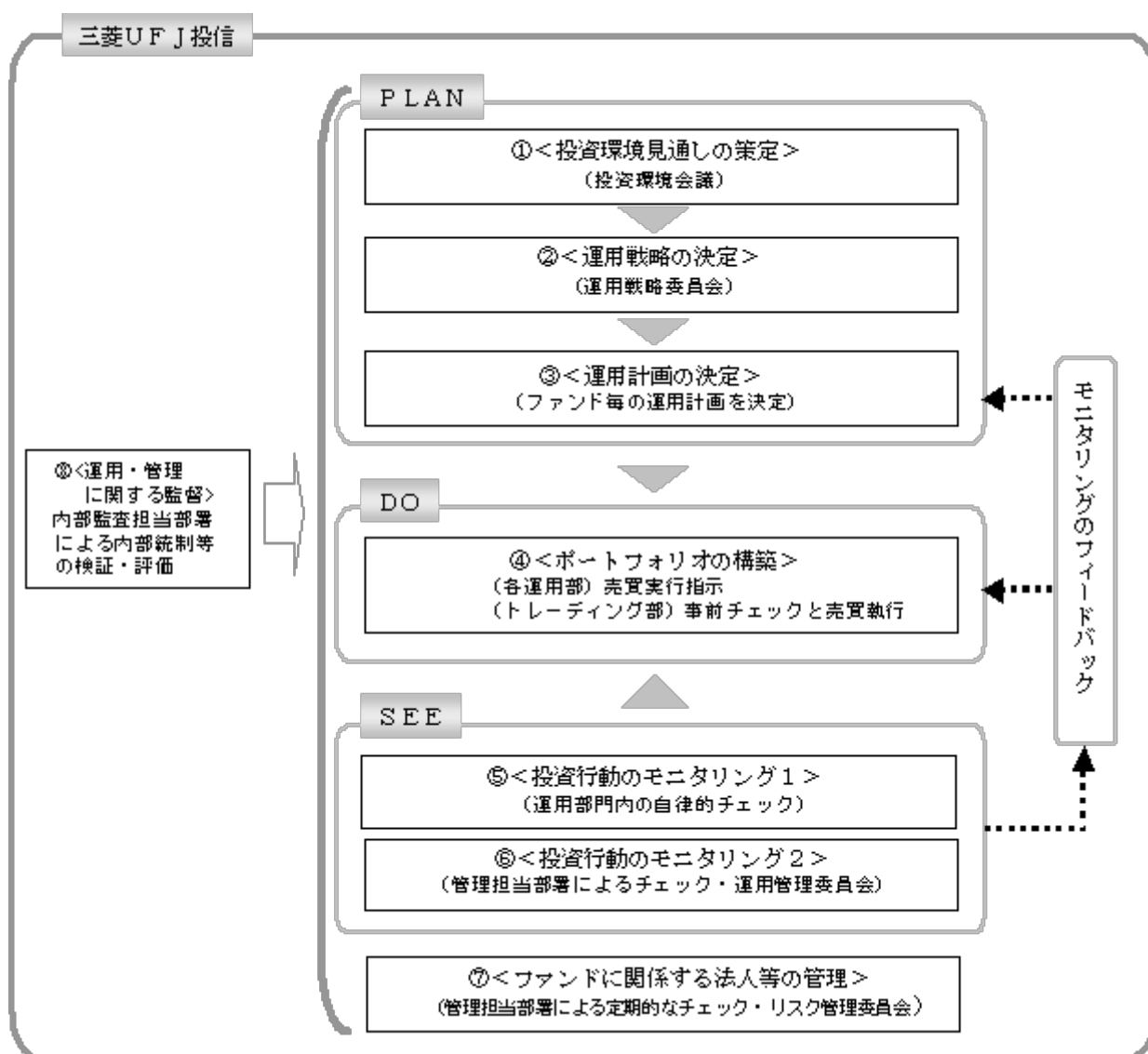
金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

○ 海外債券の運用プロセス（イメージ図）



（３）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング 1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング 2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（５名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱ＵＦＪ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成25年７月13日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

「三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式 20 型」

株式

a．委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の40を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

a．委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額の内信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の55を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

「三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式４０型」

株式

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の60を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

- a. 委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額の内信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の60を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

<ファンド共通>

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の株式

同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。

スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が、当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. a. の信用取引の指図は、当該売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（親投資信託の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当

する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

- d. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が、当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売り

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. a. の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ・デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

3【投資リスク】

（１）投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

市場リスク

（価格変動リスク）

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

（為替変動リスク）

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

市場リスク

（価格変動リスク・為替変動リスク）

市場リスクは、運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。

また、市場リスクは、運用部門から独立した管理担当部署によってリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行う体制をとっており、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

信用リスク

信用リスクについては、運用部門においてリスクの把握、ファンド毎に定められたリスクの範囲での運用、を行っているほか、運用部門から独立した管理担当部署でモニタリングを行うなど、市場リスクと同様の管理体制をとっています。

信用リスクは、財務・格付基準に関する事項や、分散投資に関する事項などを主な対象項目として管理していますが、格付等の外形的基準にとどまらず、発行体情報の収集と詳細な分析を行うよう努めています。

流動性リスク

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立した管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×1.575%（税抜 1.5%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

販売会社によっては各ファンド間のスイッチングを無手数料で取扱うことがあります。

「スイッチング」とは、ファンドの解約代金をもって別のファンドの取得申込みを行うことをいいます。売却とお買付になるファンドをそれぞれご提示ください。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

（２）【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

（３）【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.26%（税抜 年1.2%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.5775% （税抜 年0.55%）	年0.5775% （税抜 年0.55%）	年0.105% （税抜 年0.1%）

信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息、借入金の利息および借入れに係る品借料は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等、外国での資産の保管等に要する費用等が含まれます。

（＊）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。（平成26年１月１日以降）

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、10.147%（所得税 7%、復興特別所得税0.147%、地方税 3%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益

（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）の税率 による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）の税率 で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限り、）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

平成26年1月1日以降の税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）となる予定です。

平成26年1月1日より、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」がご利用になれます。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）

の税率 で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

平成26年1月1日以降の税率は、15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）となる予定です。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成25年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

「三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式２０型」

（１）【投資状況】

平成25年4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	696,098,339	62.96
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	409,568,300	37.04
純資産総額		1,105,666,639	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

平成25年4月30日現在

国／地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%)	投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	償還期限 (年/月/日)	
日本	三菱ＵＦＪ 海外債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券	—	95,690,257	2.3837 2.3891	228,096,866 228,613,592	— —	20.68
日本	三菱ＵＦＪ 国内債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券	—	171,236,312	1.2871 1.2928	220,400,678 221,374,304	— —	20.02
日本	三菱ＵＦＪ 海外株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券	—	119,006,170	1.0527 1.0487	125,277,796 124,801,770	— —	11.29
日本	三菱ＵＦＪ 国内株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券	—	142,598,652	0.8146 0.8507	116,170,558 121,308,673	— —	10.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成25年4月30日現在

種類／業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	62.96
合 計	62.96

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成25年4月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第3計算期間末日 (平成16年 4月15日)	8,713,074,907 (分配付) 8,713,074,907 (分配落)	10,109 (分配付) 10,109 (分配落)
第4計算期間末日 (平成17年 4月15日)	5,843,209,717 (分配付) 5,787,065,008 (分配落)	10,311 (分配付) 10,212 (分配落)
第5計算期間末日 (平成18年 4月17日)	4,103,766,702 (分配付) 4,068,019,016 (分配落)	11,113 (分配付) 11,016 (分配落)
第6計算期間末日 (平成19年 4月16日)	3,260,025,821 (分配付) 3,232,152,224 (分配落)	11,377 (分配付) 11,280 (分配落)
第7計算期間末日 (平成20年 4月15日)	2,638,540,772 (分配付) 2,638,540,772 (分配落)	10,609 (分配付) 10,609 (分配落)
第8計算期間末日 (平成21年 4月15日)	2,155,002,412 (分配付) 2,155,002,412 (分配落)	9,468 (分配付) 9,468 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年 4月15日)	1,975,343,287 (分配付) 1,975,343,287 (分配落)	10,049 (分配付) 10,049 (分配落)

第10計算期間末日 (平成23年 4月15日)	1,665,307,221 (分配付) 1,665,307,221 (分配落)	9,717 (分配付) 9,717 (分配落)
第11計算期間末日 (平成24年 4月16日)	1,453,034,120 (分配付) 1,453,034,120 (分配落)	9,571 (分配付) 9,571 (分配落)
第12計算期間末日 (平成25年 4月15日)	1,107,995,311 (分配付) 1,107,995,311 (分配落)	10,828 (分配付) 10,828 (分配落)
平成24年 4月末日	1,456,392,839	9,627
5月末日	1,391,256,856	9,282
6月末日	1,397,723,945	9,347
7月末日	1,370,469,652	9,334
8月末日	1,363,918,388	9,345
9月末日	1,367,961,643	9,413
10月末日	1,373,294,082	9,490
11月末日	1,377,312,580	9,684
12月末日	1,090,389,780	9,984
平成25年 1月末日	1,110,688,296	10,310
2月末日	1,095,684,053	10,365
3月末日	1,080,033,022	10,520
4月末日	1,105,666,639	10,883

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第3計算期間	0円
第4計算期間	100円
第5計算期間	100円
第6計算期間	100円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第3計算期間	3.58
第4計算期間	1.99
第5計算期間	8.82
第6計算期間	3.27
第7計算期間	5.94
第8計算期間	10.75
第9計算期間	6.13
第10計算期間	3.30
第11計算期間	1.50
第12計算期間	13.13

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第3計算期間	383,911,382	3,239,639,491	8,618,778,210
第4計算期間	142,626,567	3,094,234,874	5,667,169,903
第5計算期間	83,670,024	2,058,163,719	3,692,676,208
第6計算期間	30,985,353	858,190,940	2,865,470,621
第7計算期間	23,642,414	401,952,718	2,487,160,317
第8計算期間	1,358,248	212,340,651	2,276,177,914
第9計算期間	771,341	311,214,711	1,965,734,544
第10計算期間	509,504	252,432,105	1,713,811,943

第11計算期間	258,369	195,943,497	1,518,126,815
第12計算期間	—	494,856,604	1,023,270,211

「三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式４０型」

（１）投資状況

平成25年4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	512,137,154	73.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	188,059,696	26.86
純資産総額		700,196,850	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

平成25年4月30日現在

国／地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%)	投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	償還期限 (年/月/日)	
日本	三菱ＵＦＪ 国内株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券	—	177,818,653	0.8146 0.8507	144,859,403 151,270,328	— —	21.60
日本	三菱ＵＦＪ 海外株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券	—	141,934,191	1.0527 1.0487	149,414,123 148,846,386	— —	21.26
日本	三菱ＵＦＪ 海外債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券	—	44,746,775	2.3837 2.3891	106,662,888 106,904,520	— —	15.27
日本	三菱ＵＦＪ 国内債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券	—	81,308,726	1.2871 1.2928	104,660,497 105,115,920	— —	15.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成25年4月30日現在

種類／業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	73.14
合 計	73.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

純資産の推移

下記計算期間末日および平成25年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第3計算期間末日 (平成16年 4月15日)	4,175,274,284 (分配付) 4,175,274,284 (分配落)	9,880 (分配付) 9,880 (分配落)
第4計算期間末日 (平成17年 4月15日)	3,009,803,784 (分配付) 2,980,481,774 (分配落)	10,048 (分配付) 9,950 (分配落)
第5計算期間末日 (平成18年 4月17日)	2,200,924,728 (分配付) 2,183,271,311 (分配落)	11,667 (分配付) 11,573 (分配落)
第6計算期間末日 (平成19年 4月16日)	1,696,918,944 (分配付) 1,683,611,979 (分配落)	12,037 (分配付) 11,943 (分配落)
第7計算期間末日 (平成20年 4月15日)	1,258,934,016 (分配付) 1,258,934,016 (分配落)	10,677 (分配付) 10,677 (分配落)
第8計算期間末日 (平成21年 4月15日)	915,249,942 (分配付) 915,249,942 (分配落)	8,713 (分配付) 8,713 (分配落)

第9計算期間末日 （平成22年 4月15日）	879,356,681（分配付） 879,356,681（分配落）	9,746（分配付） 9,746（分配落）
第10計算期間末日 （平成23年 4月15日）	729,332,765（分配付） 729,332,765（分配落）	9,319（分配付） 9,319（分配落）
第11計算期間末日 （平成24年 4月16日）	638,065,726（分配付） 638,065,726（分配落）	9,112（分配付） 9,112（分配落）
第12計算期間末日 （平成25年 4月15日）	696,492,762（分配付） 696,492,762（分配落）	10,927（分配付） 10,927（分配落）
平成24年 4月末日	641,090,277	9,188
5月末日	600,584,369	8,669
6月末日	608,611,897	8,789
7月末日	601,297,487	8,768
8月末日	595,406,698	8,770
9月末日	600,362,526	8,870
10月末日	595,104,799	8,954
11月末日	608,086,811	9,213
12月末日	630,527,590	9,649
平成25年 1月末日	659,775,651	10,145
2月末日	656,100,847	10,233
3月末日	668,687,455	10,481
4月末日	700,196,850	11,024

分配の推移

	1万口当たりの分配金
第3計算期間	0円
第4計算期間	100円
第5計算期間	100円
第6計算期間	100円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円

収益率の推移

	収益率（％）
第3計算期間	9.66
第4計算期間	1.70
第5計算期間	17.25
第6計算期間	4.00
第7計算期間	10.60
第8計算期間	18.39
第9計算期間	11.85
第10計算期間	4.38
第11計算期間	2.22
第12計算期間	19.91

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(４) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数	発行済口数
第3計算期間	348,703,301	908,665,807	4,226,125,761
第4計算期間	81,519,746	1,312,094,431	2,995,551,076
第5計算期間	43,585,163	1,152,618,700	1,886,517,539
第6計算期間	15,737,678	492,537,773	1,409,717,444
第7計算期間	12,979,569	243,552,993	1,179,144,020
第8計算期間	1,555,367	130,253,176	1,050,446,211
第9計算期間	616,469	148,804,874	902,257,806
第10計算期間	3,833,376	123,444,636	782,646,546
第11計算期間	116,381	82,480,785	700,282,142
第12計算期間	—	62,881,718	637,400,424

< 参考 >

「三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド」

(１) 投資状況

平成25年4月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	23,536,954,600	97.37
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	636,593,970	2.63
純資産総額		24,173,548,570	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(２) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

平成25年4月30日現在

国／地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	212,000	4,734.46	1,003,705,520	—	4.95
日本	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	1,471,700	5,640.00	1,195,680,000	—	4.04
日本	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	156,200	508.00	747,623,600	—	2.98
日本	岡三証券グループ	株式	証券・商品 先物取引業	510,000	663.00	975,737,100	—	2.58
日本	本田技研工業	株式	輸送用機器	147,600	3,650.44	570,198,728	—	2.37
日本	日本たばこ産業	株式	食料品	145,600	4,605.00	719,301,000	—	2.22
日本	デンソー	株式	輸送用機器	114,000	782.75	399,203,796	—	2.06
日本	小松製作所	株式	機械	183,600	1,222.00	623,220,000	—	2.02
日本	東芝	株式	電気機器	906,000	3,478.40	513,411,840	—	2.01
日本	村田製作所	株式	電気機器	60,800	3,875.00	571,950,000	—	1.99
日本	三井不動産	株式	不動産業	140,000	2,958.05	430,692,080	—	1.92
日本	みずほフィナンシャルグループ	株式	銀行業	2,117,100	3,685.00	536,536,000	—	1.88
日本	KDDI	株式	情報・通信業	81,000	3,686.72	420,286,399	—	1.57
日本	ソフトバンク	株式	情報・通信業	76,900	4,365.00	497,610,000	—	1.53
日本	三菱重工業	株式	機械	539,000	2,379.55	436,885,380	—	1.50
日本	塩野義製薬	株式	医薬品	150,000	2,659.00	488,192,400	—	1.49
日本	東京海上ホールディングス	株式	保険業	116,100	423.57	383,754,420	—	1.48
日本	日東電工	株式	化学	55,900	537.00	486,522,000	—	1.48
日本	日立製作所	株式	電気機器	575,000	6,198.50	376,868,800	—	1.48

日本	三菱地所	株式	不動産業	113,000	2,083.25 3,165.00	235,407,566 357,645,000	— —	1.48
日本	富士重工業	株式	輸送用機器	194,000	1,766.51 1,840.00	342,704,659 356,960,000	— —	1.48
日本	セブン＆アイ・ホールディングス	株式	小売業	95,100	2,776.40 3,740.00	264,035,640 355,674,000	— —	1.47
日本	オリックス	株式	その他金融業	237,300	1,018.00 1,496.00	241,571,400 355,000,800	— —	1.47
日本	東急リパブル	株式	不動産業	126,400	1,829.17 2,389.00	231,208,275 301,969,600	— —	1.25
日本	住友不動産販売	株式	不動産業	41,000	5,345.55 6,770.00	219,167,769 277,570,000	— —	1.15
日本	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	株式	証券、商品 先物取引業	300,000	651.32 884.00	195,396,956 265,200,000	— —	1.10
日本	ユニ・チャーム	株式	化学	39,900	5,531.48 6,300.00	220,706,336 251,370,000	— —	1.04
日本	新生銀行	株式	銀行業	911,000	268.83 273.00	244,911,951 248,703,000	— —	1.03
日本	豊田通商	株式	卸売業	91,100	2,358.31 2,711.00	214,842,041 246,972,100	— —	1.02
日本	ブリヂストン	株式	ゴム製品	66,700	2,812.80 3,675.00	187,613,760 245,122,500	— —	1.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成25年4月30日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	食料品	3.22
	化学	5.44
	医薬品	2.40
	ゴム製品	1.01
	ガラス・土石製品	0.52
	鉄鋼	1.02
	金属製品	0.95
	機械	8.09
	電気機器	9.45
	輸送用機器	13.80
	精密機器	0.43
	その他製品	1.85
	陸運業	1.95
	倉庫・運輸関連業	0.41
	情報・通信業	7.18
	卸売業	3.52
	小売業	4.94
	銀行業	10.93
	証券、商品先物取引業	6.87
	保険業	1.48
	その他金融業	3.54
	不動産業	6.05
	サービス業	2.32
合 計		97.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成25年4月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
株式	アメリカ	12,009,011,126	62.41
	イギリス	1,781,650,539	9.26
	ドイツ	1,177,228,192	6.12
	オーストラリア	937,137,234	4.87
	フランス	806,104,793	4.19
	スイス	710,004,288	3.69
	スウェーデン	496,022,940	2.58
	ノルウェー	472,916,166	2.46
	香港	210,145,716	1.09
	カナダ	200,840,640	1.04
	シンガポール	67,917,528	0.35
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	373,305,716	1.94
純資産総額		19,242,284,878	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

平成25年4月30日現在

国 / 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率 (%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)		
アメリカ	JPMORGAN CHASE & CO	株式	各種金融	150,000	4,191.95 4,790.24	628,793,280 718,536,960	— —	3.73
アメリカ	GILEAD SCIENCES INC	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	140,000	3,633.81 5,002.73	508,802,112 700,382,592	— —	3.64
アメリカ	CITIGROUP INC	株式	各種金融	85,000	3,681.79 4,584.61	312,952,320 389,692,224	— —	2.03
アメリカ	WALT DISNEY CO/THE	株式	メディア	58,000	4,765.76 6,168.96	276,414,451 357,799,680	— —	1.86
イギリス	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	株式	資本財	196,000	1,384.74 1,713.87	271,606,895 335,918,716	— —	1.75
ドイツ	BAYER AG-REG	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	32,000	9,341.75 10,199.28	298,943,593 326,377,043	— —	1.70
アメリカ	PULTEGROUP INC	株式	耐久消費財・ アパレル	156,000	1,840.89 2,076.88	287,190,827 323,993,779	— —	1.68
アメリカ	GOLDMAN SACHS GROUP INC	株式	各種金融	22,500	11,687.73 14,209.17	262,973,952 319,706,352	— —	1.66
スウェーデン	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	株式	銀行	70,000	4,052.77 4,435.68	283,701,126 310,498,020	— —	1.61
アメリカ	CBS CORP-CLASS B NON VOTING	株式	メディア	68,500	3,748.37 4,531.73	256,788,453 310,424,025	— —	1.61
アメリカ	CBRE GROUP INC - A	株式	不動産	125,000	1,880.06 2,384.35	235,008,000 298,044,000	— —	1.55
アメリカ	HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	株式	運輸	40,000	5,567.73 7,072.76	222,709,248 282,910,464	— —	1.47
アメリカ	CAMERON INTERNATIONAL CORP	株式	エネルギー	46,000	5,210.32 6,025.01	239,674,867 277,150,809	— —	1.44
アメリカ	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	6,500	49,838.34 42,117.35	323,949,225 273,762,777	— —	1.42
フランス	TOTAL SA	株式	エネルギー	55,000	5,057.98 4,886.86	278,189,054 268,777,437	— —	1.40
アメリカ	ALLSTATE CORP	株式	保険	55,000	3,934.42 4,822.56	216,393,408 265,240,800	— —	1.38
アメリカ	STARWOOD HOTELS & RESORTS	株式	消費者サービス	43,000	5,291.59 6,116.08	227,538,662 262,991,577	— —	1.37
イギリス	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	株式	消費者サービス	91,466	2,494.97 2,865.04	228,205,063 262,054,324	— —	1.36
アメリカ	SCHLUMBERGER LTD	株式	エネルギー	36,000	6,747.66 7,249.01	242,916,019 260,964,633	— —	1.36
イギリス	WPP PLC	株式	メディア	160,000	1,393.84 1,607.70	223,176,937 257,232,320	— —	1.34

アメリカ	WELLS FARGO & CO	株式	銀行	69,000	3,246.04 3,709.20	223,977,312 255,935,462	— —	1.33
ノルウェー	DNB ASA	株式	銀行	158,000	1,427.84 1,570.98	225,608,076 248,216,104	— —	1.29
アメリカ	DANAHER CORP	株式	資本財	42,000	5,338.59 5,897.72	224,221,132 247,704,307	— —	1.29
スイス	NOVARTIS AG-REG	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	34,000	6,303.27 7,219.56	214,318,915 245,465,312	— —	1.28
アメリカ	HALLIBURTON CO	株式	エネルギー	60,000	3,269.54 4,070.53	196,172,928 244,232,064	— —	1.27
スイス	ABB LTD-REG	株式	資本財	110,000	1,893.17 2,200.34	208,249,536 242,038,368	— —	1.26
アメリカ	EXXON MOBIL CORP	株式	エネルギー	28,000	8,624.79 8,637.52	241,494,220 241,850,649	— —	1.26
フランス	PERNOD-RICARD SA	株式	食品・飲料・タバコ	20,000	11,368.28 11,963.03	227,365,684 239,260,788	— —	1.24
アメリカ	ACCENTURE PLC-CL A	株式	ソフトウェア・サービス	30,000	7,646.57 7,944.24	229,416,333 238,327,488	— —	1.24
アメリカ	EBAY INC	株式	ソフトウェア・サービス	45,000	4,931.25 5,174.09	221,906,304 232,834,176	— —	1.21

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成25年4月30日現在

種類 / 業種別		投資比率(%)
株式	エネルギー	9.76
	素材	5.36
	資本財	9.09
	運輸	1.47
	自動車・自動車部品	1.99
	耐久消費財・アパレル	1.77
	消費者サービス	2.73
	メディア	4.81
	小売	1.46
	食品・生活必需品小売り	1.41
	食品・飲料・タバコ	6.00
	家庭用品・パーソナル用品	1.94
	ヘルスケア機器・サービス	1.50
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.31
	銀行	9.08
	各種金融	9.25
	保険	2.80
	不動産	1.55
	ソフトウェア・サービス	6.18
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.84
	電気通信サービス	2.96
	公益事業	2.12
	半導体・半導体製造装置	0.69
合 計		98.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成25年4月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	日本	13,211,854,700	63.40
社債券	日本	7,108,445,220	34.11
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	518,950,213	2.49
純資産総額		20,839,250,133	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

平成25年4月30日現在

国 / 地域	銘 柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評 価 額		利率 (%) 償還期限 (年 / 月 / 日)	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)		
日本	第 3 0 3 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	800,000	107.01 106.7590	856,092,000 854,072,000	1.400000 2019/09/20	4.10
日本	第 3 0 5 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	500,000	106.26 106.2290	531,320,000 531,145,000	1.300000 2019/12/20	2.55
日本	第 3 2 1 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	500,000	102.91 103.9860	514,550,000 519,930,000	1.000000 2022/03/20	2.49
日本	第 3 回バンク・オブ・アメリカ	社債券	—	500,000	102.47 102.1180	512,355,000 510,590,000	1.790000 2014/12/03	2.45
日本	第 2 2 回シティグループ	社債券	—	500,000	102.09 101.9640	510,472,000 509,820,000	2.130000 2014/06/20	2.45
日本	第 3 0 1 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	400,000	107.52 107.2280	430,088,000 428,912,000	1.500000 2019/06/20	2.06
日本	第 3 0 0 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	400,000	107.35 107.0590	429,412,000 428,236,000	1.500000 2019/03/20	2.05
日本	第 3 0 6 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	400,000	106.91 106.9840	427,654,000 427,936,000	1.400000 2020/03/20	2.05
日本	第 2 9 8 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	400,000	106.21 105.7760	424,842,000 423,104,000	1.300000 2018/12/20	2.03
日本	第 1 9 回みずほコーポレート銀行	社債券	—	400,000	100.96 100.7260	403,868,000 402,904,000	0.710000 2015/01/27	1.93
日本	第 1 1 回ラボバンク・ネーデルランド	社債券	—	400,000	100.32 100.2420	401,284,000 400,968,000	0.620000 2014/06/09	1.92
日本	第 2 0 回利付国債 (3 0 年)	国債証券	—	300,000	112.77 117.9440	338,334,000 353,832,000	2.500000 2035/09/20	1.70
日本	第 1 1 4 回利付国債 (2 0 年)	国債証券	—	300,000	108.50 113.0290	325,503,000 339,087,000	2.100000 2029/12/20	1.63
日本	第 1 4 0 回オリックス	社債券	—	334,000	101.19 101.1830	337,977,940 337,951,220	1.140000 2014/09/26	1.62
日本	第 5 9 回利付国債 (2 0 年)	国債証券	—	300,000	108.99 110.4220	326,997,000 331,266,000	1.700000 2022/12/20	1.59
日本	第 2 8 6 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	300,000	106.62 106.5160	319,860,000 319,548,000	1.800000 2017/06/20	1.53
日本	第 3 1 3 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	300,000	106.00 106.4290	318,000,000 319,287,000	1.300000 2021/03/20	1.53
日本	第 3 1 5 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	300,000	105.09 105.7190	315,274,000 317,157,000	1.200000 2021/06/20	1.52
日本	第 3 1 2 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	300,000	105.31 105.6530	315,930,000 316,959,000	1.200000 2020/12/20	1.52
日本	第 3 0 9 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	300,000	104.72 104.9280	314,160,000 314,784,000	1.100000 2020/06/20	1.51
日本	第 3 1 9 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	300,000	103.97 104.8800	311,928,000 314,640,000	1.100000 2021/12/20	1.51
日本	第 3 1 8 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	300,000	103.26 104.0660	309,780,000 312,198,000	1.000000 2021/09/20	1.50
日本	第 1 4 0 回利付国債 (2 0 年)	国債証券	—	300,000	101.02 103.8610	303,062,000 311,583,000	1.700000 2032/09/20	1.50
日本	第 3 2 3 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	300,000	101.84 103.0440	305,523,000 309,132,000	0.900000 2022/06/20	1.48
日本	第 3 1 1 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	300,000	102.41 102.7590	307,248,000 308,277,000	0.800000 2020/09/20	1.48
日本	第 3 2 5 回利付国債 (1 0 年)	国債証券	—	300,000	102.04 102.0490	306,134,000 306,147,000	0.800000 2022/09/20	1.47
日本	第 7 0 回住友不動産	社債券	—	300,000	101.90 101.7960	305,718,000 305,388,000	1.480000 2014/12/19	1.47

日本	第３９回野村ホールディングス	社債券	—	300,000	100.00 100.0910	300,000,000 300,273,000	0.853000 2018/02/26	1.44
日本	第２０回三菱ＵＦＪリース	社債券	—	300,000	100.09 100.0890	300,279,000 300,267,000	0.331000 2014/10/31	1.44
日本	第１１８回利付国債（２０年）	国債証券	—	250,000	106.51 110.9750	266,275,000 277,437,500	2.000000 2030/06/20	1.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成25年4月30日現在

種類／業種別	投資比率(%)
国債証券	63.40
社債券	34.11
合 計	97.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド」

（１）投資状況

平成25年4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	45,272,543,161	39.89
	イタリア	16,872,294,946	14.86
	フランス	10,849,783,282	9.56
	スペイン	9,855,599,975	8.68
	ドイツ	6,030,048,648	5.31
	メキシコ	4,700,898,756	4.14
	イギリス	4,419,805,611	3.89
	ベルギー	3,065,527,244	2.70
	ノルウェー	3,014,655,328	2.66
	カナダ	2,972,477,772	2.62
	ポーランド	974,512,440	0.86
	スウェーデン	727,940,295	0.64
	南アフリカ	681,744,097	0.60
	マレーシア	609,427,924	0.54
	シンガポール	449,957,592	0.40
	オランダ	447,117,476	0.39
	オーストラリア	34,484,844	0.03
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,527,860,710	2.23
純資産総額		113,506,680,101	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

平成25年4月30日現在

国 / 地域	銘 柄	種類	業種	券面総額	上段：帳簿価額 下段：評 価 額		利率（％） 償還期限 （年/月/日）	投資 比率 （％）
					単価（円）	金額（円）		
イタリア	5.5 ITALY GOVT 221101	国債証券	—	40,000,000.00	13,836.32 14,459.9858	5,534,530,404 5,783,994,320	5.500000 2022/11/01	5.10
アメリカ	0.75 T-NOTE 140615	国債証券	—	50,000,000.00	9,862.22 9,858.1724	4,931,113,499 4,929,086,247	0.750000 2014/06/15	4.34
イタリア	4.5 ITALY GOVT 180801	国債証券	—	33,000,000.00	13,437.98 13,829.3402	4,434,535,788 4,563,682,266	4.500000 2018/08/01	4.02
アメリカ	0.375 T-NOTE 130731	国債証券	—	45,000,000.00	9,803.29 9,800.0324	4,411,483,125 4,410,014,622	0.375000 2013/07/31	3.89
アメリカ	3.625 T-NOTE 190815	国債証券	—	35,000,000.00	11,390.67 11,422.9800	3,986,736,300 3,998,043,000	3.625000 2019/08/15	3.52
フランス	4.25 O.A.T 190425	国債証券	—	26,000,000.00	15,264.70 15,339.3006	3,968,824,522 3,988,218,156	4.250000 2019/04/25	3.51
メキシコ	6.5 MEXICAN BONOS 220609	国債証券	—	410,000,000.00	895.22 922.2362	3,670,439,203 3,781,168,584	6.500000 2022/06/09	3.33
アメリカ	3.125 T-NOTE 170131	国債証券	—	35,000,000.00	10,823.22 10,772.7300	3,788,127,000 3,770,455,500	3.125000 2017/01/31	3.32
フランス	4 O.A.T 180425	国債証券	—	25,000,000.00	14,966.29 14,909.8976	3,741,574,200 3,727,474,400	4.000000 2018/04/25	3.28
スペイン	5.5 SPAIN GOVT 210430	国債証券	—	26,000,000.00	13,377.33 14,335.0103	3,478,106,619 3,727,102,678	5.500000 2021/04/30	3.28
アメリカ	0.25 T-NOTE 150131	国債証券	—	35,000,000.00	9,795.77 9,802.3274	3,428,519,625 3,430,814,622	0.250000 2015/01/31	3.02
アメリカ	4.25 T-NOTE 131115	国債証券	—	30,000,000.00	10,156.14 10,011.9374	3,046,842,000 3,003,581,248	4.250000 2013/11/15	2.65
スペイン	4.3 SPAIN GOVT 191031	国債証券	—	18,000,000.00	13,050.89 13,477.4861	2,349,161,269 2,425,947,498	4.300000 2019/10/31	2.14
ベルギー	3.75 BEL GOVT 200928	国債証券	—	16,000,000.00	14,689.50 14,986.8056	2,350,321,298 2,397,888,896	3.750000 2020/09/28	2.11
イタリア	5.5 ITALY GOVT 220901	国債証券	—	16,000,000.00	13,714.50 14,466.3948	2,194,321,110 2,314,623,168	5.500000 2022/09/01	2.04
アメリカ	4.75 T-NOTE 170815	国債証券	—	20,000,000.00	11,650.95 11,547.6750	2,330,190,000 2,309,535,000	4.750000 2017/08/15	2.03
イギリス	6 GILT 281207	国債証券	—	10,100,000.00	22,016.14 22,585.9380	2,223,630,836 2,281,179,743	6.000000 2028/12/07	2.01
アメリカ	3.875 T-NOTE 180515	国債証券	—	20,000,000.00	11,396.20 11,355.6600	2,279,241,000 2,271,132,000	3.875000 2018/05/15	2.00
アメリカ	3.125 T-NOTE 190515	国債証券	—	20,000,000.00	11,103.21 11,106.2700	2,220,642,000 2,221,254,000	3.125000 2019/05/15	1.96
アメリカ	1.625 T-NOTE 221115	国債証券	—	22,000,000.00	9,502.69 9,785.1150	2,090,592,612 2,152,725,299	1.625000 2022/11/15	1.90
ノルウェー	4.5 NORWE GOVT 190522	国債証券	—	105,000,000.00	1,915.71 1,969.2015	2,011,499,595 2,067,661,575	4.500000 2019/05/22	1.82
アメリカ	1.75 T-NOTE 220515	国債証券	—	20,000,000.00	9,831.81 9,974.4524	1,966,363,650 1,994,890,499	1.750000 2022/05/15	1.76
カナダ	2 CAN GOVT 160601	国債証券	—	20,000,000.00	9,901.92 9,955.2992	1,980,384,736 1,991,059,840	2.000000 2016/06/01	1.75
スペイン	4.25 SPAIN GOVT 161031	国債証券	—	14,000,000.00	12,946.18 13,508.2493	1,812,465,200 1,891,154,902	4.250000 2016/10/31	1.67
アメリカ	4.5 T-BOND 360215	国債証券	—	14,000,000.00	13,007.29 12,927.7350	1,821,021,300 1,809,882,900	4.500000 2036/02/15	1.59
ドイツ	4.25 BUND 170704	国債証券	—	12,000,000.00	14,953.79 14,980.3966	1,794,455,910 1,797,647,592	4.250000 2017/07/04	1.58
フランス	4.5 O.A.T 410425	国債証券	—	10,000,000.00	16,340.38 16,803.7571	1,634,038,640 1,680,375,710	4.500000 2041/04/25	1.48
アメリカ	3.875 T-BOND 400815	国債証券	—	13,000,000.00	11,898.25 11,830.3424	1,546,773,696 1,537,944,523	3.875000 2040/08/15	1.35
ドイツ	3.5 BUND 190704	国債証券	—	10,000,000.00	15,109.85 15,162.4122	1,510,985,840 1,516,241,220	3.500000 2019/07/04	1.34
アメリカ	8.125 T-BOND 210815	国債証券	—	10,000,000.00	15,189.07 15,072.7950	1,518,907,500 1,507,279,500	8.125000 2021/08/15	1.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成25年4月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
国債証券	97.77
合 計	97.77

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[参考情報]

運用実績

三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型

1 基準価額・純資産の推移(2003年4月30日～2013年4月30日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

2 分配の推移

2013 年 4 月	0円
2012 年 4 月	0円
2011 年 4 月	0円
2010 年 4 月	0円
2009 年 4 月	0円
2008 年 4 月	0円
設定来累計	300円

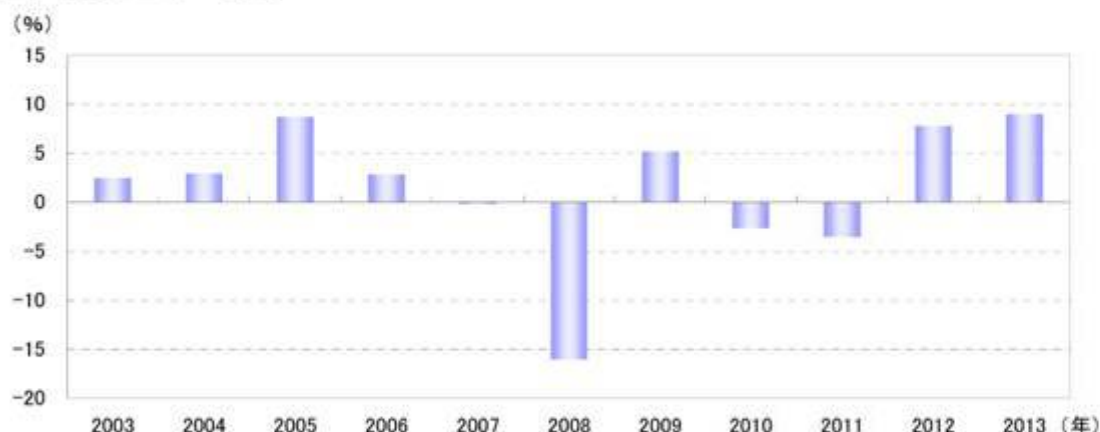
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2013年4月30日現在)

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	10.7%	円	68.3%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.5%
国内債券	19.5%	アメリカドル	15.4%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.4%
外国株式	11.1%	ユーロ	10.0%	JPMORGAN CHASE & CO	株式	各種金融	アメリカ	0.4%
外国債券	20.2%	イギリスポンド	1.9%	GILEAD SCIENCES INC	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	0.4%
		メキシコペソ	0.9%	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	0.3%
		ノルウェークローネ	0.8%	5.5 ITALY GOVT 221101	債券	国債	イタリア	1.1%
		カナダドル	0.7%	0.75 T-NOTE 140615	債券	国債	アメリカ	0.9%
		オーストラリアドル	0.6%	4.5 ITALY GOVT 180801	債券	国債	イタリア	0.8%
コールローン他 (負債控除後)	38.5%	その他	1.4%	第303回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.8%
合計	100.0%	合計	100.0%	0.375 T-NOTE 130731	債券	国債	アメリカ	0.8%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(REITを含む)の組み入れがある場合、株式に含めて表示

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2013年は4月30日までの収益率を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型

1 基準価額・純資産の推移(2003年4月30日～2013年4月30日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

2 分配の推移

2013 年 4 月	0円
2012 年 4 月	0円
2011 年 4 月	0円
2010 年 4 月	0円
2009 年 4 月	0円
2008 年 4 月	0円
設定来累計	300円

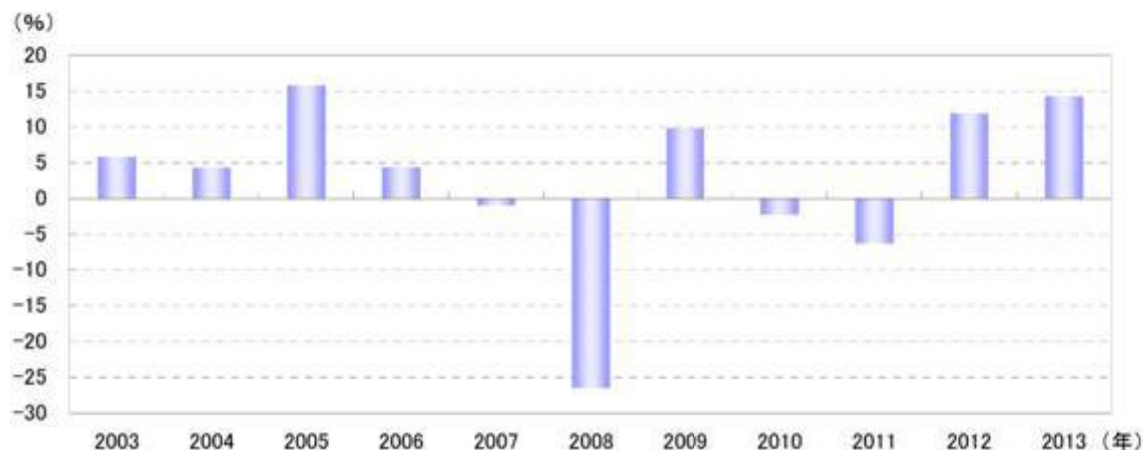
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2013年4月30日現在)

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	21.0%	円	64.0%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.1%
国内債券	14.6%	アメリカドル	19.4%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.9%
外国株式	20.8%	ユーロ	8.7%	JPMORGAN CHASE & CO	株式	各種金融	アメリカ	0.8%
外国債券	14.9%	イギリスポンド	2.6%	GILEAD SCIENCES INC	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	0.8%
		オーストラリアドル	1.1%	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	0.6%
		ノルウェークローネ	0.9%	5.5 ITALY GOVT 221101	債券	国債	イタリア	0.8%
		スイスフラン	0.8%	0.75 T-NOTE 140615	債券	国債	アメリカ	0.7%
		メキシコペソ	0.7%	第303回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
コールローン他 (負債控除後)	28.7%	その他	1.8%	4.5 ITALY GOVT 180801	債券	国債	イタリア	0.6%
合計	100.0%	合計	100.0%	0.375 T-NOTE 130731	債券	国債	アメリカ	0.6%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(REITを含む)の組み入れがある場合、株式に含めて表示

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2013年は4月30日までの収益率を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。
申込単位	販売会社が定める単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱ＵＦＪ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 （受付時間：毎営業日の9:00～17:00） なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。 ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
申込手数料	申込価額×1.575%（税抜1.5%）を上限として販売会社が定める手数料率 分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 販売会社によっては各ファンド間のスイッチングを無手数料で取扱うことがあります。 消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。
申込方法	取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）を選択する場合には、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。
申込受付時間	原則、午後３時までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することがあります。

２【換金（解約）手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。
解約単位	１万口単位 ただし、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合等は１口単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。

解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認ください。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱ＵＦＪ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 （受付時間：毎営業日の9:00～17:00） ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。
解約請求受付時間	原則、午後3時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。 詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。 委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。 受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数 なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。 （注）「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。 （主な評価方法） マザーファンド：計算日における基準価額で評価します。 株式：原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、外国金融商品市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。 公社債等：原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、第一種金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。 外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。 外国為替予約取引：原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
基準価額の照会方法	基準価額は、販売会社にてご確認ください。 また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱ＵＦＪ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 （受付時間：毎営業日の9:00～17:00） ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/

(2) 【保管】

受益証券の 保管	該当事項はありません。
-------------	-------------

(3) 【信託期間】

信託期間	平成13年7月27日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。
------	---

(4) 【計算期間】

計算期間	原則として、毎年4月16日から翌年4月15日まで 上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。
------	---

(5) 【その他】

ファンドの 償還条件等	委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還） ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。
信託約款の 変更	委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。
ファンドの 償還等に関 する開示方 法	委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。
異議申立て および 反対者の 買取請求権	受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間（1ヵ月以上）内に委託会社に対して異議を述べるすることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。
関係法人との 契約の更改	委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。

運用報告書の作成	委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、運用経過、信託財産の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を運用報告書に記載します。
委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い	委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
受託会社の辞任および解任に伴う取扱い	受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。
信託事務処理の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.am.mufg.jp/ なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に対する請求権	受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。 「分配金受取りコース（一般コース）」 ・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「分配金再投資コース（累積投資コース）」 ・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日（決算日）の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。
償還金に対する請求権	受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
換金（解約）請求権	受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 （「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。）

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（平成24年4月17日から平成25年4月15日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱ＵＦＪグローバルバランスオープン 株式２０型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 11 期 [平成24年4月16日現在]	第 12 期 [平成25年4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	539,770,920	426,728,229
親投資信託受益証券	922,033,047	688,008,670
未収入金	3,239,795	625,410
未収利息	1,211	701
流動資産合計	1,465,044,973	1,115,363,010
資産合計	1,465,044,973	1,115,363,010
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,601,412	-
未払受託者報酬	781,780	612,148
未払委託者報酬	8,599,576	6,733,575
その他未払費用	28,085	21,976
流動負債合計	12,010,853	7,367,699
負債合計	12,010,853	7,367,699
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 1,518,126,815	₁ 1,023,270,211
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	₂ 65,092,695	₂ 84,725,100
（分配準備積立金）	228,193,911	167,028,130
元本等合計	1,453,034,120	1,107,995,311
純資産合計	1,453,034,120	1,107,995,311
負債純資産合計	1,465,044,973	1,115,363,010

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 11 期 自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日	第 12 期 自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日
営業収益		
受取利息	466,188	391,821
有価証券売買等損益	7,539,470	153,162,776
営業収益合計	7,073,282	153,554,597
営業費用		
受託者報酬	1,610,972	1,345,766
委託者報酬	17,720,531	14,803,235
その他費用	57,873	48,320
営業費用合計	19,389,376	16,197,321
営業利益	26,462,658	137,357,276
経常利益	26,462,658	137,357,276
当期純利益	26,462,658	137,357,276
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,340,866	8,757,920
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	48,504,722	65,092,695
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,546,052	21,218,439
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,546,052	21,218,439
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,233	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,233	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	65,092,695	84,725,100

「三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式２０型」

(３)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(１) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (２) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所における最終相場で評価しております。 金融商品取引所等の上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは原則として毎年4月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成24年4月17日から平成25年4月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第 11 期 [平成24年4月16日現在]	第 12 期 [平成25年4月15日現在]
1 期首元本額	1,713,811,943円	1,518,126,815円
期中追加設定元本額	258,369円	—
期中一部解約元本額	195,943,497円	494,856,604円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	65,092,695円	—
3 受益権の総数	1,518,126,815口	1,023,270,211口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9571円 (9,571円)	1.0828円 (10,828円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 11 期（自 平成23年4月16日 至 平成24年4月16日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	3,084,069円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—
収益調整金額	C	4,147,872円
分配準備積立金額	D	225,109,842円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	232,341,783円
当ファンドの期末残存口数	F	1,518,126,815口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,530円
1万口当たり分配金額	H	—
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—

第 12 期（自 平成24年4月17日 至 平成25年4月15日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	13,219,192円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—
収益調整金額	C	2,795,778円
分配準備積立金額	D	153,808,938円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	169,823,908円
当ファンドの期末残存口数	F	1,023,270,211口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,659円
1万口当たり分配金額	H	—
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 11 期 (自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日)	第 12 期 (自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券を実質的な主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券の詳細は「（４）附属明細表」に記載しております。親投資信託受益証券は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 11 期 [平成24年4月16日現在]	第 12 期 [平成25年4月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第 11 期 [平成24年4月16日現在]	第 12 期 [平成25年4月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	16,313,790	130,465,530
合計	16,313,790	130,465,530

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド	144,460,621	117,677,621	
	三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド	166,210,218	213,895,929	
	三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド	119,321,392	125,657,357	
	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド	96,806,814	230,777,763	
	親投資信託受益証券 小計	526,799,045	688,008,670	
合計		526,799,045	688,008,670	

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪグローバルバランスオープン 株式４０型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 11 期 [平成24年4月16日現在]	第 12 期 [平成25年4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	173,437,668	196,968,649
親投資信託受益証券	467,626,996	503,071,656
未収入金	1,080,870	450,895
未収利息	389	323
流動資産合計	642,145,923	700,491,523
資産合計	642,145,923	700,491,523
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	339,007	332,238
未払委託者報酬	3,729,049	3,654,630
その他未払費用	12,141	11,893
流動負債合計	4,080,197	3,998,761
負債合計	4,080,197	3,998,761
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 700,282,142	¹ 637,400,424
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 62,216,416	² 59,092,338
（分配準備積立金）	165,622,667	160,198,282
元本等合計	638,065,726	696,492,762
純資産合計	638,065,726	696,492,762
負債純資産合計	642,145,923	700,491,523

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 11 期 自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日	第 12 期 自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日
営業収益		
受取利息	147,242	138,373
有価証券売買等損益	8,403,375	124,504,507
営業収益合計	8,256,133	124,642,880
営業費用		
受託者報酬	697,672	652,892
委託者報酬	7,674,270	7,181,760
その他費用	24,988	23,373
営業費用合計	8,396,930	7,858,025
営業利益	16,653,063	116,784,855
経常利益	16,653,063	116,784,855
当期純利益	16,653,063	116,784,855
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,144,550	1,062,825
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	53,313,781	62,216,416
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,618,886	5,586,724
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,618,886	5,586,724
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,008	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,008	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	62,216,416	59,092,338

「三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式４０型」

(３)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(１) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (２) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所における最終相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは原則として毎年4月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成24年4月17日から平成25年4月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第 11 期 [平成24年4月16日現在]	第 12 期 [平成25年4月15日現在]
1 期首元本額	782,646,546円	700,282,142円
期中追加設定元本額	116,381円	—
期中一部解約元本額	82,480,785円	62,881,718円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	62,216,416円	—
3 受益権の総数	700,282,142口	637,400,424口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9112円 (9,112円)	1.0927円 (10,927円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 11 期（自 平成23年4月16日 至 平成24年4月16日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	2,760,736円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—
収益調整金額	C	3,042,957円
分配準備積立金額	D	162,861,931円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	168,665,624円
当ファンドの期末残存口数	F	700,282,142口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,408円
1万口当たり分配金額	H	—
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—

第 12 期（自 平成24年4月17日 至 平成25年4月15日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	9,447,695円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—
収益調整金額	C	2,769,715円
分配準備積立金額	D	150,750,587円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	162,967,997円
当ファンドの期末残存口数	F	637,400,424口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,556円
1万口当たり分配金額	H	—
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 11 期 (自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日)	第 12 期 (自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券を実質的な主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券の詳細は「（４）附属明細表」に記載しております。親投資信託受益証券は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 11 期 [平成24年4月16日現在]	第 12 期 [平成25年4月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第 11 期 [平成24年4月16日現在]	第 12 期 [平成25年4月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	5,518,059	115,581,100
合計	5,518,059	115,581,100

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド	179,843,104	146,500,192	
	三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド	77,450,772	99,671,398	
	三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド	141,835,167	149,366,614	
	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド	45,108,206	107,533,452	
	親投資信託受益証券 小計	444,237,249	503,071,656	
	合計	444,237,249	503,071,656	

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは「三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド」、「三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド」、「三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド」および「三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、これら親投資信託の受益証券です。
なお、これら親投資信託の状況は次の通りです。

「三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	248,001,921	161,460,048
株式	18,534,915,800	23,670,465,300
未収入金	347,649,229	735,250,521
未収配当金	230,719,542	191,149,796
未収利息	556	265
流動資産合計	19,361,287,048	24,758,325,930
資産合計	19,361,287,048	24,758,325,930
負債の部		
流動負債		
未払金	81,369,267	453,849,481
未払解約金	348,947,274	360,740,081
流動負債合計	430,316,541	814,589,562
負債合計	430,316,541	814,589,562
純資産の部		
元本等		
元本	1 34,076,486,614	29,394,355,351
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2 15,145,516,107	5,450,618,983
元本等合計	18,930,970,507	23,943,736,368
純資産合計	18,930,970,507	23,943,736,368
負債純資産合計	19,361,287,048	24,758,325,930

（注1）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月16日から翌年2月15日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法、株式以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所における最終相場で評価しております。
-------------------	--

	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
--	--

（貸借対照表に関する注記）

	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
1 期首		
期首元本額	平成23年4月16日 36,272,532,583円	平成24年4月17日 34,076,486,614円
期首からの追加設定元本額	7,164,475,026円	8,620,767,966円
期首からの一部解約元本額	9,360,520,995円	13,302,899,229円
元本の内訳*		
三菱ＵＦＪ 日本株式オープン	2,755,375,714円	2,498,710,795円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式20型	1,300,141,410円	1,085,358,103円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式40型	2,629,616,519円	2,226,823,355円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 25	132,466,362円	150,229,883円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 50	479,421,319円	501,455,184円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 75	490,908,541円	510,979,414円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式20型	352,435,109円	144,460,621円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式40型	266,172,388円	179,843,104円
三菱ＵＦＪ 日本株式オープンVA（適格機関投資家限定）	3,254,810,022円	2,886,619,899円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	3,716,253,990円	3,340,544,551円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	13,732,626,817円	11,429,143,651円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	4,966,258,423円	4,440,186,791円
（合計）	34,076,486,614円	29,394,355,351円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	15,145,516,107円	5,450,618,983円
3 受益権の総数	34,076,486,614口	29,394,355,351口
4 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.5555円 （5,555円）	0.8146円 （8,146円）

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	（ 自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日 ）	（ 自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日 ）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式を実質的な主要投資対象としております。株式の投資に係る価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。	同 左 同 左 同 左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左
	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

（有価証券関係に関する注記）
売買目的有価証券

種 類	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	97,398,064	3,561,614,112
合計	97,398,064	3,561,614,112

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式

（単位：円）

コード	銘 柄	株式数	評 価 額		備 考
	銘 柄 名		単 価	金 額	
2503	キリンホールディングス	142,000	1,673	237,566,000	
2914	日本たばこ産業	173,600	3,470	602,392,000	
4044	セントラル硝子	292,000	315	91,980,000	
4118	カネカ	431,000	541	233,171,000	
4205	日本ゼオン	247,000	948	234,156,000	
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	36,800	3,230	118,864,000	
6988	日東電工	37,400	6,540	244,596,000	
8113	ユニ・チャーム	40,400	6,110	246,844,000	
4507	塩野義製薬	179,300	2,035	364,875,500	
4540	ツムラ	35,900	3,065	110,033,500	
4585	UMNファーマ	11,000	4,435	48,785,000	
5108	ブリヂストン	75,700	3,690	279,333,000	
5334	日本特殊陶業	84,000	1,513	127,092,000	
5401	新日鐵住金	1,045,000	252	263,340,000	
5471	大同特殊鋼	451,000	537	242,187,000	
5486	日立金属	137,000	920	126,040,000	
3436	SUMCO	101,700	1,030	104,751,000	
5938	LIXILグループ	57,600	2,028	116,812,800	
6217	津田駒工業	250,000	186	46,500,000	
6222	島精機製作所	60,000	2,037	122,220,000	
6301	小松製作所	197,600	2,433	480,760,800	
6305	日立建機	112,400	2,194	246,605,600	
6432	竹内製作所	88,500	2,080	184,080,000	
6481	THK	116,200	2,049	238,093,800	
6586	マキタ	23,600	4,935	116,466,000	
7011	三菱重工業	544,000	667	362,848,000	
7013	IHI	362,000	337	121,994,000	
4062	イビデン	39,300	1,512	59,421,600	
6501	日立製作所	770,000	612	471,240,000	
6502	東芝	906,000	536	485,616,000	
6503	三菱電機	146,000	897	130,962,000	
6758	ソニー	145,700	1,658	241,570,600	
6806	ヒロセ電機	9,400	13,730	129,062,000	
6954	ファナック	15,800	15,170	239,686,000	
6981	村田製作所	60,800	7,910	480,928,000	
7751	キヤノン	97,900	3,675	359,782,500	
7752	リコー	111,000	1,168	129,648,000	
6902	デンソー	112,900	4,310	486,599,000	
6995	東海理化電機製作所	67,800	1,760	119,328,000	
7012	川崎重工業	374,000	333	124,542,000	

7202	いすゞ自動車	389,000	626	243,514,000	
7203	トヨタ自動車	222,000	5,540	1,229,880,000	
7261	マツダ	779,000	304	236,816,000	
7267	本田技研工業	157,600	3,885	612,276,000	
7270	富士重工業	72,000	1,673	120,456,000	
7313	ティ・エス テック	45,200	2,814	127,192,800	
7762	シチズンホールディングス	179,200	547	98,022,400	
7832	バンダイナムコホールディングス	118,000	1,686	198,948,000	
7951	ヤマハ	115,400	967	111,591,800	
7956	ビジョン	17,000	7,530	128,010,000	
9003	相鉄ホールディングス	140,000	390	54,600,000	
9006	京浜急行電鉄	65,000	1,083	70,395,000	
9020	東日本旅客鉄道	28,800	8,700	250,560,000	
9042	阪急阪神ホールディングス	388,000	630	244,440,000	
3659	ネクソン	146,000	1,038	151,548,000	
4307	野村総合研究所	44,500	2,733	121,618,500	
4768	大塚商会	24,500	9,980	244,510,000	
7860	エイベックス・グループ・ホールディングス	78,700	2,734	215,165,800	
9404	日本テレビホールディングス	81,100	1,536	124,569,600	
9433	K D D I	90,000	4,055	364,950,000	
9602	東宝	64,800	2,150	139,320,000	
9984	ソフトバンク	78,400	4,685	367,304,000	
8001	伊藤忠商事	110,000	1,197	131,670,000	
8015	豊田通商	96,100	2,416	232,177,600	
8031	三井物産	175,500	1,367	239,908,500	
8053	住友商事	92,000	1,210	111,320,000	
8058	三菱商事	133,900	1,786	239,145,400	
3099	三越伊勢丹ホールディングス	80,100	1,507	120,710,700	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	101,600	3,605	366,268,000	
3391	ツルハホールディングス	11,800	9,350	110,330,000	
7453	良品計画	14,200	8,660	122,972,000	
7532	ドン・キホーテ	25,000	4,900	122,500,000	
8242	エイチ・ツー・オー リテイリング	233,000	1,043	243,019,000	
8303	新生銀行	911,000	262	238,682,000	
8304	あおぞら銀行	404,000	290	117,160,000	
8306	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,471,700	663	975,737,100	
8308	りそなホールディングス	230,200	518	119,243,600	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	156,200	4,510	704,462,000	
8411	みずほフィナンシャルグループ	2,117,100	212	448,825,200	
8595	ジャフコ	73,000	4,165	304,045,000	
8604	野村ホールディングス	155,800	779	121,368,200	
8609	岡三証券グループ	500,000	1,005	502,500,000	
8613	丸三証券	34,500	730	25,185,000	
8614	東洋証券	292,000	409	119,428,000	
8616	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	337,000	752	253,424,000	
8622	水戸証券	235,000	556	130,660,000	
8624	いちよし証券	44,700	1,087	48,588,900	
8706	極東証券	14,000	1,678	23,492,000	
8766	東京海上ホールディングス	124,100	3,120	387,192,000	
8570	イオンフィナンシャルサービス	88,100	2,759	243,067,900	
8591	オリックス	254,800	1,397	355,955,600	
8801	三井不動産	140,000	3,470	485,800,000	
8802	三菱地所	113,000	3,260	368,380,000	
8870	住友不動産販売	38,000	6,320	240,160,000	
8871	ゴールドクレスト	19,000	2,757	52,383,000	
8879	東急リパブル	116,400	2,195	255,498,000	
8933	エヌ・ティ・ティ都市開発	975	135,200	131,820,000	
2749	ＪＰホールディングス	50,000	2,185	109,250,000	
4331	テイクアンドグヴ・ニーズ	2,000	17,070	34,140,000	
9672	東京都競馬	272,000	443	120,496,000	
9735	セコム	17,000	5,120	87,040,000	
合 計		20,798,275	—	23,670,465,300	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	—	32,437,866
コール・ローン	301,589,618	208,209,098
株式	15,917,720,838	19,115,892,709
派生商品評価勘定	192,880	721,240
未収入金	138,067,732	204,936,536
未収配当金	20,271,707	28,850,097
未収利息	676	342
流動資産合計	16,377,843,451	19,591,047,888
資産合計	16,377,843,451	19,591,047,888
負債の部		
流動負債		
未払金	—	72,714,119
未払解約金	271,308,044	130,822,667
流動負債合計	271,308,044	203,536,786
負債合計	271,308,044	203,536,786
純資産の部		
元本等		
元本	1 21,340,782,607	18,409,763,991
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2 5,234,247,200	977,747,111
元本等合計	16,106,535,407	19,387,511,102
純資産合計	16,106,535,407	19,387,511,102
負債純資産合計	16,377,843,451	19,591,047,888

（注１）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月16日から翌年12月15日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１ 有価証券の評価基準及び評価方法	株式および投資証券は移動平均法、株式および投資証券以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２ デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
1 期首	平成23年4月16日	平成24年4月17日
期首元本額	22,897,291,473円	21,340,782,607円
期首からの追加設定元本額	5,666,679,467円	2,080,616,378円
期首からの一部解約元本額	7,223,188,333円	5,011,634,994円
元本の内訳＊		
三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５	56,226,161円	60,969,624円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０	222,314,152円	226,967,815円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５	234,059,117円	238,492,517円
三菱ＵＦＪ 海外株式オープン	590,065,983円	575,847,184円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式２０型	187,345,227円	119,321,392円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式４０型	166,134,296円	141,835,167円
三菱ＵＦＪ 海外株式オープンＶＡ（適格機関投資家限定）	4,112,196,258円	3,564,481,416円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,723,278,746円	1,512,865,146円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	10,319,384,149円	8,623,736,493円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	3,729,778,518円	3,345,247,237円
（合 計）	21,340,782,607円	18,409,763,991円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	5,234,247,200円	—
3 受益権の総数	21,340,782,607口	18,409,763,991口
4 １口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	0.7547円 （ 7,547円 ）	1.0531円 （ 10,531円 ）

＊ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	（ 自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日 ）	（ 自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日 ）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式を実質的な主要投資対象としております。株式の投資に係る価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	当ファンドは、株式および投資証券を実質的な主要投資対象としております。株式および投資証券の投資に係る価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 （デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

（有価証券関係に関する注記）
 売買目的有価証券

種 類	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	1,589,215,021	1,563,318,014
合計	1,589,215,021	1,563,318,014

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区 分	種 類	[平成24年4月16日現在]			
		契 約 額 等 (円)		時 価	評 価 損 益
			うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	114,019,840	—	114,005,760	14,080
	スイスフラン	13,241,630	—	13,062,830	178,800
合 計		127,261,470	—	127,068,590	192,880

区 分	種 類	[平成25年4月15日現在]			
		契 約 額 等 (円)		時 価	評 価 損 益
			うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	141,367,620	—	140,646,380	721,240
合 計		141,367,620	—	140,646,380	721,240

（注）時価の算定方法

１ 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式

（単位：円）

通 貨	銘 柄	株式数	評 価 額		備 考
			単 価	金 額	
アメリカドル	ACCENTURE PLC-CL A	30,000	77.230000	2,316,900.00	
	AES CORP	115,000	13.100000	1,506,500.00	
	ALLSTATE CORP	55,000	50.350000	2,769,250.00	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	18,000	49.980000	899,640.00	
	ANALOG DEVICES INC	31,000	44.590000	1,382,290.00	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SPN ADR	23,000	100.380000	2,308,740.00	
	APPLE INC	6,500	429.800000	2,793,700.00	
	AUTODESK INC	41,000	38.360000	1,572,760.00	
	CAMERON INTERNATIONAL CORP	46,000	62.640000	2,881,440.00	
	CATERPILLAR INC	18,000	85.050000	1,530,900.00	
	CBRE GROUP INC - A	125,000	25.290000	3,161,250.00	
	CBS CORP-CLASS B NON VOTING	68,500	46.570000	3,190,045.00	
	CENTURYLINK INC	18,000	37.220000	669,960.00	
	CITIGROUP INC	85,000	44.780000	3,806,300.00	
	CVS CAREMARK CORP	31,000	57.520000	1,783,120.00	
	DANAHER CORP	42,000	61.560000	2,585,520.00	
	DAVITA HEALTHCARE PARTNERS I	13,000	126.910000	1,649,830.00	
	DICK'S SPORTING GOODS INC	32,000	49.050000	1,569,600.00	
	DONALDSON CO INC	30,000	35.300000	1,059,000.00	
	DOW CHEMICAL CO/THE	56,000	31.750000	1,778,000.00	
	EBAY INC	45,000	57.310000	2,578,950.00	
	EMC CORP/MA	88,000	23.110000	2,033,680.00	

	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	30,000	68.240000	2,047,200.00	
	EXXON MOBIL CORP	32,000	88.990000	2,847,680.00	
	FREEPORT-MCMORAN COPPER	47,000	31.920000	1,500,240.00	
	GENERAL ELECTRIC CO	95,000	23.460000	2,228,700.00	
	GILEAD SCIENCES INC	140,000	51.930000	7,270,200.00	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	22,500	149.120000	3,355,200.00	
	GOOGLE INC-CL A	2,500	790.050000	1,975,125.00	
	GREENHILL & CO INC	40,000	53.750000	2,150,000.00	
	HALLIBURTON CO	60,000	40.860000	2,451,600.00	
	HARLEY-DAVIDSON INC	40,000	52.000000	2,080,000.00	
	HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	40,000	72.010000	2,880,400.00	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	10,000	211.380000	2,113,800.00	
	JOHNSON & JOHNSON	15,000	82.740000	1,241,100.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	150,000	49.010000	7,351,500.00	
	MONSANTO CO	17,500	105.450000	1,845,375.00	
	MYLAN INC	65,000	28.680000	1,864,200.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	20,000	83.390000	1,667,800.00	
	PEPSICO INC	20,000	79.990000	1,599,800.00	
	PETSMART INC	25,000	66.160000	1,654,000.00	
	PFIZER INC	70,000	30.670000	2,146,900.00	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	12,500	96.440000	1,205,500.00	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	22,500	80.080000	1,801,800.00	
	PULTEGROUP INC	156,000	19.220000	2,998,320.00	
	QUALCOMM INC	34,000	66.680000	2,267,120.00	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	23,000	87.630000	2,015,490.00	
	SCHLUMBERGER LTD	36,000	75.660000	2,723,760.00	
	STARWOOD HOTELS & RESORTS	43,000	63.860000	2,745,980.00	
	TE CONNECTIVITY LTD	50,000	41.610000	2,080,500.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	42,000	50.860000	2,136,120.00	
	WALT DISNEY CO/THE	58,000	60.550000	3,511,900.00	
	WELLS FARGO & CO	69,000	37.210000	2,567,490.00	
	アメリカドル 小 計	2,504,500	—	124,152,175.00 (12,246,370,542)	
カナダドル					
	SUNCOR ENERGY INC	70,000	28.820000	2,017,400.00	
	カナダドル 小 計	70,000	—	2,017,400.00 (196,272,846)	
オーストラリアドル					
	AGL ENERGY LTD	33,600	15.520000	521,472.00	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	40,000	28.710000	1,148,400.00	
	BHP BILLITON LTD	39,000	33.350000	1,300,650.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	15,000	68.060000	1,020,900.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	50,000	31.620000	1,581,000.00	
	RIO TINTO LTD	12,000	56.900000	682,800.00	
	SUNCORP GROUP LTD	100,000	11.800000	1,180,000.00	
	TELSTRA CORP LTD	120,000	4.610000	553,200.00	
	WOOLWORTHS LTD	26,000	34.780000	904,280.00	
	オーストラリアドル 小 計	435,600	—	8,892,702.00 (922,617,832)	
イギリスポンド					
	BP PLC	305,000	4.480000	1,366,400.00	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	20,000	35.900000	718,000.00	
	CENTRICA PLC	240,000	3.794000	910,560.00	
	DIAGEO PLC	30,000	19.870000	596,100.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	204,000	6.881000	1,403,724.00	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	91,466	19.490000	1,782,672.34	
	RIO TINTO PLC	35,000	30.805000	1,078,175.00	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	196,000	11.290000	2,212,840.00	
	WPP PLC	160,000	10.780000	1,724,800.00	
	イギリスポンド 小 計	1,281,466	—	11,793,271.34 (1,789,628,925)	
スイスフラン					
	ABB LTD-REG	110,000	21.020000	2,312,200.00	
	NESTLE SA-REG	32,000	67.400000	2,156,800.00	
	NOVARTIS AG-REG	34,000	67.800000	2,305,200.00	
	スイスフラン 小 計	176,000	—	6,774,200.00 (719,555,524)	
香港ドル					
	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	70,000	38.550000	2,698,500.00	
	BANK OF CHINA LTD-H	2,600,000	3.540000	9,204,000.00	

	HUTCHISON WHAMPOA LTD	60,000	81.250000	4,875,000.00	
	香港ドル 小 計	2,730,000	—	16,777,500.00 (213,242,025)	
シンガポールドル					
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	60,000	20.370000	1,222,200.00	
	シンガポールドル 小 計	60,000	—	1,222,200.00 (97,494,894)	
スウェーデンクローネ					
	ATLAS COPCO AB-A SHS	70,000	184.000000	12,880,000.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	70,000	280.400000	19,628,000.00	
	スウェーデンクローネ 小 計	140,000	—	32,508,000.00 (503,223,840)	
ノルウェークローネ					
	DNB ASA	158,000	85.100000	13,445,800.00	
	TELENOR ASA	103,000	127.900000	13,173,700.00	
	ノルウェークローネ 小 計	261,000	—	26,619,500.00 (459,718,765)	
ユーロ					
	AXA SA	79,000	13.710000	1,083,090.00	
	BASF SE	23,000	68.400000	1,573,200.00	
	BAYER AG-REG	32,000	80.320000	2,570,240.00	
	BNP PARIBAS	28,000	40.725000	1,140,300.00	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	40,000	31.295000	1,251,800.00	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	11,000	98.540000	1,083,940.00	
	PERNOD-RICARD SA	20,000	95.650000	1,913,000.00	
	SAP AG	22,000	59.300000	1,304,600.00	
	TOTAL SA	55,000	37.190000	2,045,450.00	
	VOLKSWAGEN AG	9,000	140.400000	1,263,600.00	
	ユーロ 小 計	319,000	—	15,229,220.00 (1,967,767,516)	
合 計		7,977,566	—	19,115,892,709 (19,115,892,709)	

（注１）通貨の種類ごとの小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注２）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

（２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通 貨	銘 柄 数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 53銘柄	100.00%	64.06%
カナダドル	株式 1銘柄	100.00%	1.03%
オーストラリアドル	株式 9銘柄	100.00%	4.83%
イギリスポンド	株式 9銘柄	100.00%	9.36%
スイスフラン	株式 3銘柄	100.00%	3.76%
香港ドル	株式 3銘柄	100.00%	1.12%
シンガポールドル	株式 1銘柄	100.00%	0.51%
スウェーデンクローネ	株式 2銘柄	100.00%	2.63%
ノルウェークローネ	株式 2銘柄	100.00%	2.40%
ユーロ	株式 10銘柄	100.00%	10.29%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	804,879,460	134,239,816
国債証券	17,760,059,500	12,606,340,300
社債券	8,827,101,580	7,101,335,780
未収入金	306,564,000	105,552,000
未収利息	61,193,294	56,276,925
前払費用	22,960,634	5,579,735
流動資産合計	27,782,758,468	20,009,324,556
資産合計	27,782,758,468	20,009,324,556
負債の部		
流動負債		
未払金	714,607,000	—
未払解約金	25,724,460	29,583,285
流動負債合計	740,331,460	29,583,285
負債合計	740,331,460	29,583,285
純資産の部		
元本等		
元本 1	21,644,006,553	15,524,972,518
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,398,420,455	4,454,768,753
元本等合計	27,042,427,008	19,979,741,271
純資産合計	27,042,427,008	19,979,741,271
負債純資産合計	27,782,758,468	20,009,324,556

（注1）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月16日から翌年2月15日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
1 期首	平成23年4月16日	平成24年4月17日
期首元本額	15,301,100,599円	21,644,006,553円
期首からの追加設定元本額	9,832,512,314円	2,746,263,168円
期首からの一部解約元本額	3,489,606,360円	8,865,297,203円
元本の内訳＊		
国内債券通貨プラス	7,792,084,261円	2,118,190,582円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式２０型	1,119,967,268円	1,015,590,836円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式４０型	892,441,841円	859,834,809円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５	258,350,999円	260,136,924円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０	277,426,901円	266,715,470円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５	85,476,244円	64,933,697円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式２０型	236,921,065円	166,210,218円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式４０型	78,700,829円	77,450,772円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,150,476,818円	1,777,772,989円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	7,812,476,597円	7,902,268,567円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	939,683,730円	1,015,867,654円
（合 計）	21,644,006,553円	15,524,972,518円
2 受益権の総数	21,644,006,553口	15,524,972,518口
3 １口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	1.2494円 (12,494円)	1.2869円 (12,869円)

＊ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	（ 自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日 ）	（ 自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日 ）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債を実質的な主要投資対象としております。公社債の投資に係る価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	55,981,800	166,887,700
社債券	12,737,780	12,718,160
合計	68,719,580	154,169,540

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
国債証券	第２８６回利付国債（１０年）	400,000,000	425,616,000	
	第２９８回利付国債（１０年）	400,000,000	422,444,000	
	第２９９回利付国債（１０年）	100,000,000	105,696,000	
	第３００回利付国債（１０年）	300,000,000	320,577,000	
	第３０１回利付国債（１０年）	400,000,000	428,064,000	
	第３０３回利付国債（１０年）	800,000,000	851,992,000	
	第３０５回利付国債（１０年）	500,000,000	529,435,000	
	第３０６回利付国債（１０年）	300,000,000	319,779,000	
	第３０９回利付国債（１０年）	300,000,000	313,116,000	
	第３１１回利付国債（１０年）	300,000,000	306,333,000	
	第３１２回利付国債（１０年）	300,000,000	314,709,000	
	第３１３回利付国債（１０年）	300,000,000	316,842,000	
	第３１５回利付国債（１０年）	300,000,000	314,640,000	
	第３１８回利付国債（１０年）	300,000,000	309,873,000	
	第３１９回利付国債（１０年）	300,000,000	312,627,000	
	第３２１回利付国債（１０年）	500,000,000	516,720,000	
	第３２３回利付国債（１０年）	300,000,000	307,425,000	
	第３２５回利付国債（１０年）	100,000,000	101,557,000	
	第１５回利付国債（３０年）	150,000,000	174,949,500	
	第２０回利付国債（３０年）	300,000,000	350,637,000	
	第２３回利付国債（３０年）	100,000,000	117,096,000	
	第２７回利付国債（３０年）	200,000,000	235,122,000	
	第２８回利付国債（３０年）	70,000,000	82,399,800	
	第３０回利付国債（３０年）	100,000,000	113,869,000	
	第３１回利付国債（３０年）	100,000,000	111,976,000	
	第３２回利付国債（３０年）	200,000,000	228,494,000	
	第３４回利付国債（３０年）	200,000,000	224,896,000	
	第３６回利付国債（３０年）	100,000,000	108,230,000	
	第５９回利付国債（２０年）	300,000,000	329,727,000	
	第６５回利付国債（２０年）	200,000,000	224,286,000	
	第７０回利付国債（２０年）	200,000,000	235,116,000	
	第７４回利付国債（２０年）	100,000,000	114,432,000	
	第７６回利付国債（２０年）	150,000,000	168,234,000	
	第８４回利付国債（２０年）	200,000,000	226,578,000	
	第８８回利付国債（２０年）	100,000,000	116,834,000	
	第９０回利付国債（２０年）	100,000,000	115,504,000	
	第９４回利付国債（２０年）	100,000,000	114,071,000	
	第９６回利付国債（２０年）	200,000,000	227,878,000	
	第９８回利付国債（２０年）	100,000,000	113,797,000	
	第１０４回利付国債（２０年）	200,000,000	226,598,000	
	第１０５回利付国債（２０年）	100,000,000	113,114,000	
	第１０８回利付国債（２０年）	100,000,000	110,034,000	
	第１１３回利付国債（２０年）	200,000,000	224,546,000	
	第１１４回利付国債（２０年）	300,000,000	336,117,000	
	第１１８回利付国債（２０年）	250,000,000	275,150,000	
	第１２３回利付国債（２０年）	200,000,000	222,040,000	
	第１２５回利付国債（２０年）	200,000,000	224,694,000	
	第１２８回利付国債（２０年）	100,000,000	107,477,000	
	第１３２回利付国債（２０年）	100,000,000	103,903,000	
	第１３６回利付国債（２０年）	200,000,000	204,302,000	
	第１４０回利付国債（２０年）	200,000,000	206,794,000	
	国債証券 小計	11,620,000,000	12,606,340,300	
社債券	第１２回ＧＥキャピタルコーポレーション	200,000,000	203,616,000	
	第１８回ＧＥキャピタルコーポレーション	300,000,000	300,711,000	

第7回ゴールドマン・サックス・グループ・インク	100,000,000	102,180,000	
第11回シティグループ	100,000,000	100,085,000	
第22回シティグループ	300,000,000	306,060,000	
第3回バンク・オブ・アメリカ	500,000,000	510,725,000	
第1回ラボバンク・ネダーランド	100,000,000	100,285,000	
第3回ラボバンク・ネダーランド	100,000,000	101,064,000	
第5回ラボバンク・ネダーランド	100,000,000	101,165,000	
第11回ラボバンク・ネダーランド	400,000,000	400,948,000	
第18回ラボバンク・ネダーランド	200,000,000	200,728,000	
第16回電気化学工業	100,000,000	100,941,000	
第20回太平洋セメント	100,000,000	100,358,000	
第21回太平洋セメント	100,000,000	99,831,000	
第51回日産自動車	200,000,000	201,852,000	
第16回富士重工業	100,000,000	100,084,000	
第75回丸紅	200,000,000	202,946,000	
第1回みずほコーポレート銀行（劣後特約付）	200,000,000	202,796,000	
第2回みずほコーポレート銀行（劣後特約付）	200,000,000	204,532,000	
第19回みずほコーポレート銀行	400,000,000	402,960,000	
第2回三菱ＵＦＪ信託銀行（劣後特約付）	100,000,000	101,934,000	
第7回三井住友銀行（劣後特約付）	100,000,000	101,425,000	
第8回三井住友銀行（劣後特約付）	100,000,000	102,525,000	
第61回アコム	100,000,000	102,959,000	
第40回日立キャピタル	100,000,000	100,839,000	
第133回オリックス	100,000,000	104,390,000	
第140回オリックス	334,000,000	338,064,780	
第159回オリックス	100,000,000	100,917,000	
第163回オリックス	200,000,000	201,200,000	
第167回オリックス	200,000,000	198,862,000	
第20回三菱ＵＦＪリース	300,000,000	300,084,000	
第17回野村ホールディングス	100,000,000	101,313,000	
第29回野村ホールディングス	200,000,000	201,238,000	
第39回野村ホールディングス	300,000,000	299,373,000	
第70回住友不動産	300,000,000	305,415,000	
第72回住友不動産	100,000,000	101,437,000	
第20回相鉄ホールディングス	100,000,000	100,755,000	
第526回東京電力	100,000,000	95,131,000	
第34回電源開発	100,000,000	99,607,000	
社債券 小計	7,034,000,000	7,101,335,780	
合計	18,654,000,000	19,707,676,080	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	2,356,528,957	1,312,904,243
コール・ローン	595,968,210	541,993,346
国債証券	101,002,091,285	110,988,914,431
派生商品評価勘定	241,712	1,005,683
未収入金	1,871,966,578	1,730,566,382
未収利息	933,063,085	1,043,056,395
前払費用	451,948,256	685,129,621
流動資産合計	107,211,808,083	116,303,570,101
資産合計	107,211,808,083	116,303,570,101
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	12,813,661	51,576
未払金	1,899,714,358	1,371,281,826
未払解約金	540,943,361	541,874,209
流動負債合計	2,453,471,380	1,913,207,611
負債合計	2,453,471,380	1,913,207,611
純資産の部		
元本等		
元本 1	57,117,795,219	47,984,474,301
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	47,640,541,484	66,405,888,189
元本等合計	104,758,336,703	114,390,362,490
純資産合計	104,758,336,703	114,390,362,490
負債純資産合計	107,211,808,083	116,303,570,101

（注１）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月16日から翌年12月15日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
1 期首	平成23年4月16日	平成24年4月17日
期首元本額	71,012,720,726円	57,117,795,219円
期首からの追加設定元本額	2,374,201,763円	1,063,600,762円
期首からの一部解約元本額	16,269,127,270円	10,196,921,680円
元本の内訳＊		
三菱ＵＦＪ バランスインカムオープン（毎月決算型）	21,127,406,487円	16,249,080,690円
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	212,086,913円	238,846,962円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５	27,952,674円	27,117,439円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０	50,583,470円	50,474,215円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５	17,265,249円	17,678,625円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープン	3,096,468,672円	3,219,096,435円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式２０型	157,492,353円	96,806,814円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式４０型	52,373,299円	45,108,206円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープン（３ヵ月決算型）	8,101,698,627円	6,424,880,625円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	392,099,648円	336,435,636円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープンＶＡ（適格機関投資家限定）	544,773,169円	493,365,471円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	20,828,586,078円	18,410,436,229円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,509,008,580円	2,375,146,954円
（合 計）	57,117,795,219円	47,984,474,301円
2 受益権の総数	57,117,795,219口	47,984,474,301口
3 １口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	1.8341円 （18,341円）	2.3839円 （23,839円）

＊ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	（ 自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日 ）	（ 自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日 ）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債を実質的な主要投資対象としております。公社債の投資に係る価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 （デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

（有価証券関係に関する注記）
売買目的有価証券

種 類	[平成24年4月16日現在]	[平成25年4月15日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	90,932,634	799,614,185
合 計	90,932,634	799,614,185

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
取引の時価等に関する事項

通貨関連

区 分	種 類	[平成24年4月16日現在]			
		契 約 額 等(円)		時 価	評 価 損 益
			うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	1,957,391,710	—	1,957,149,998	241,712
	イギリスポンド	99,054,539	—	99,075,410	20,871
	買建				
	オーストラリアドル	1,610,754,600	—	1,600,758,920	9,995,680
	メキシコペソ	346,637,110	—	343,840,000	2,797,110
合 計		4,013,837,959	—	4,000,824,328	12,571,949

区 分	種 類	[平成25年4月15日現在]			
		契 約 額 等(円)		時 価	評 価 損 益
			うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	99,908,830	—	98,925,890	982,940
	イギリスポンド	19,715,150	—	19,726,200	11,050
	シンガポールドル	20,819,448	—	20,817,360	2,088
	ポーランドズロチ	27,702,164	—	27,742,690	40,526
	ユーロ	98,858,655	—	98,838,000	20,655
合 計		267,004,247	—	266,050,140	954,107

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
- 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

通 貨		券面総額	評 価 額	備 考
種 類	銘 柄			
アメリカドル				
国債証券	0.25 T-NOTE 150131	35,000,000.00	35,020,507.79	
	0.375 T-NOTE 130731	45,000,000.00	45,040,429.66	
	0.75 T-NOTE 140615	50,000,000.00	50,337,890.60	
	1.625 T-NOTE 221115	22,000,000.00	21,881,406.24	
	1.75 T-NOTE 220515	20,000,000.00	20,289,062.50	
	2.5 T-NOTE 150430	8,000,000.00	8,367,812.49	
	2.75 T-BOND 420815	3,000,000.00	2,894,296.87	
	3.125 T-NOTE 170131	35,000,000.00	38,494,531.25	
	3.125 T-NOTE 190515	20,000,000.00	22,645,312.50	
	3.625 T-NOTE 190815	35,000,000.00	40,750,390.62	
	3.875 T-BOND 400815	13,000,000.00	15,568,515.62	
	3.875 T-NOTE 180515	20,000,000.00	23,185,156.24	
	4.25 T-NOTE 131115	30,000,000.00	30,723,046.86	

	4.5 T-BOND 360215	14,000,000.00	18,332,343.75	
	4.75 T-BOND 410215	7,000,000.00	9,612,421.87	
	4.75 T-NOTE 170815	20,000,000.00	23,595,312.50	
	5.375 T-BOND 310215	4,000,000.00	5,690,937.50	
	6 T-BOND 260215	5,000,000.00	7,225,000.00	
	6.25 T-BOND 230815	10,000,000.00	14,300,000.00	
	8.125 T-BOND 210815	10,000,000.00	15,367,968.75	
	8.75 T-BOND 200515	8,000,000.00	12,193,750.00	
	国債証券 小 計	414,000,000.00	461,516,093.61 (45,523,947,473)	
	アメリカドル 小 計	414,000,000.00	461,516,093.61 (45,523,947,473)	
	カナダドル			
国債証券	2 CAN GOVT 160601	20,000,000.00	20,567,400.00	
	3.5 CAN GOVT 200601	3,500,000.00	3,988,110.00	
	4 CAN GOVT 410601	4,600,000.00	6,116,160.00	
	国債証券 小 計	28,100,000.00	30,671,670.00 (2,984,046,774)	
	カナダドル 小 計	28,100,000.00	30,671,670.00 (2,984,046,774)	
	オーストラリアドル			
国債証券	4.75 AUST GOVT 270421	100,000.00	111,970.00	
	5.25 AUST GOVT 190315	200,000.00	223,672.00	
	国債証券 小 計	300,000.00	335,642.00 (34,822,857)	
	オーストラリアドル 小 計	300,000.00	335,642.00 (34,822,857)	
	イギリスポンド			
国債証券	4.25 GILT 551207	2,400,000.00	3,008,280.00	
	4.75 GILT 150907	2,800,000.00	3,103,660.00	
	4.75 GILT 200307	6,400,000.00	7,928,640.00	
	6 GILT 281207	10,100,000.00	14,915,680.00	
	国債証券 小 計	21,700,000.00	28,956,260.00 (4,394,112,455)	
	イギリスポンド 小 計	21,700,000.00	28,956,260.00 (4,394,112,455)	
	シンガポールドル			
国債証券	2.5 SINGAPOREGOVT 190601	800,000.00	884,480.00	
	3.25 SINGAPOREGOVT 200901	1,800,000.00	2,080,260.00	
	3.5 SINGAPOREGOVT 270301	900,000.00	1,070,100.00	
	3.625SINGAPOREGOVT 140701	500,000.00	521,050.00	
	3.75 SINGAPOREGOVT 160901	1,000,000.00	1,118,800.00	
	国債証券 小 計	5,000,000.00	5,674,690.00 (452,670,021)	
	シンガポールドル 小 計	5,000,000.00	5,674,690.00 (452,670,021)	
	マレーシアリングギット			
国債証券	3.502MALAYSIAGOV 270531	3,400,000.00	3,341,792.00	
	3.814MALAYSIAGOV 170215	6,000,000.00	6,134,640.00	
	4.378MALAYSIAGOV 191129	5,000,000.00	5,310,850.00	
	5.094MALAYSIAGOV 140430	4,000,000.00	4,086,080.00	
	国債証券 小 計	18,400,000.00	18,873,362.00 (613,006,797)	
	マレーシアリングギット 小 計	18,400,000.00	18,873,362.00 (613,006,797)	
	スウェーデンクローネ			
国債証券	3 SWD GOVT 160712	15,000,000.00	15,925,950.00	
	3.5 SWD GOVT 390330	6,000,000.00	7,283,400.00	
	3.75 SWD GOVT 170812	7,000,000.00	7,769,510.00	
	5 SWD GOVT 201201	8,000,000.00	10,026,240.00	
	6.75 SWD GOVT 140505	7,000,000.00	7,422,590.00	
	国債証券 小 計	43,000,000.00	48,427,690.00 (749,660,641)	
	スウェーデンクローネ 小 計	43,000,000.00	48,427,690.00 (749,660,641)	
	ノルウェークローネ			
国債証券	3.75 NORWE GOVT 210525	3,500,000.00	3,967,600.00	
	4.25 NORWE GOVT 170519	44,000,000.00	48,908,200.00	
	4.5 NORWE GOVT 190522	105,000,000.00	122,256,750.00	
	5 NORWE GOVT 150515	3,000,000.00	3,225,000.00	

国債証券 小 計		155,500,000.00	178,357,550.00 (3,080,234,888)	
ノルウェークローネ 小 計		155,500,000.00	178,357,550.00 (3,080,234,888)	
メキシコペソ				
国債証券	6.5 MEXICAN BONOS 220609	410,000,000.00	464,312,700.00	
	7 MEXICAN BONOS 140619	55,000,000.00	56,891,450.00	
	8.5 MEXICAN BONOS 381118	40,000,000.00	55,558,400.00	
国債証券 小 計		505,000,000.00	576,762,550.00 (4,717,917,659)	
メキシコペソ 小 計		505,000,000.00	576,762,550.00 (4,717,917,659)	
ポーランドズロチ				
国債証券	5 POLAND 131024	1,000,000.00	1,009,000.00	
	5.25 POLAND 171025	7,000,000.00	7,616,000.00	
	5.25 POLAND 201025	2,000,000.00	2,250,000.00	
	5.75 POLAND 220923	8,000,000.00	9,408,000.00	
	6.25 POLAND 151024	10,000,000.00	10,763,500.00	
国債証券 小 計		28,000,000.00	31,046,500.00 (977,964,750)	
ポーランドズロチ 小 計		28,000,000.00	31,046,500.00 (977,964,750)	
南アフリカランド				
国債証券	6.25 SOUTH AFRICA 360331	25,000,000.00	20,718,500.00	
	7.25 SOUTH AFRICA 200115	22,000,000.00	23,371,700.00	
	8.25 SOUTH AFRICA 170915	16,000,000.00	17,578,720.00	
国債証券 小 計		63,000,000.00	61,668,920.00 (680,824,876)	
南アフリカランド 小 計		63,000,000.00	61,668,920.00 (680,824,876)	
ユーロ				
国債証券	1.75 BUND 220704	6,000,000.00	6,313,500.00	
	2.5 BUND 210104	7,000,000.00	7,880,600.00	
	3.25 BUND 420704	10,000,000.00	12,358,500.00	
	3.25 NETH GOVT 210715	2,000,000.00	2,303,500.00	
	3.5 BUND 190704	10,000,000.00	11,821,500.00	
	3.5 O.A.T 260425	4,000,000.00	4,541,200.00	
	3.75 BEL GOVT 200928	15,000,000.00	17,464,500.00	
	3.75 O.A.T 170425	8,000,000.00	9,015,200.00	
	4 BEL GOVT 170328	2,000,000.00	2,259,700.00	
	4 O.A.T 180425	25,000,000.00	29,017,500.00	
	4.25 BUND 170704	17,000,000.00	19,888,300.00	
	4.25 O.A.T 190425	26,000,000.00	31,037,500.00	
	4.25 SPAIN GOVT 161031	14,000,000.00	14,564,900.00	
	4.3 SPAIN GOVT 191031	7,000,000.00	7,189,700.00	
	4.5 BEL GOVT 260328	2,000,000.00	2,469,000.00	
	4.5 ITALY GOVT 180801	28,000,000.00	29,629,600.00	
	4.5 NETH GOVT 170715	1,000,000.00	1,166,650.00	
	4.5 O.A.T 410425	11,000,000.00	14,247,750.00	
	4.75 ITALY GOVT 170501	7,000,000.00	7,473,200.00	
	4.9 SPAIN GOVT 400730	6,000,000.00	5,624,700.00	
	5 BEL GOVT 350328	4,000,000.00	5,380,800.00	
	5 ITALY GOVT 340801	10,000,000.00	10,107,500.00	
	5 ITALY GOVT 400901	11,000,000.00	10,960,400.00	
	5.5 ITALY GOVT 220901	16,000,000.00	17,530,400.00	
	5.5 ITALY GOVT 221101	40,000,000.00	43,788,000.00	
	5.5 SPAIN GOVT 210430	24,000,000.00	25,940,400.00	
	5.9 SPAIN GOVT 260730	7,000,000.00	7,595,000.00	
	6.25 BUND 240104	3,000,000.00	4,474,500.00	
国債証券 小 計		323,000,000.00	362,044,000.00 (46,779,705,240)	
ユーロ 小 計		323,000,000.00	362,044,000.00 (46,779,705,240)	
合 計		—	110,988,914,431 (110,988,914,431)	

（注１）通貨の種類ごとの小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注２）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通 貨	銘 柄 数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 21銘柄	100.00%	41.02%
カナダドル	国債証券 3銘柄	100.00%	2.69%
オーストラリアドル	国債証券 2銘柄	100.00%	0.03%
イギリスポンド	国債証券 4銘柄	100.00%	3.96%
シンガポールドル	国債証券 5銘柄	100.00%	0.41%
マレーシアリングgit	国債証券 4銘柄	100.00%	0.55%
スウェーデンクローネ	国債証券 5銘柄	100.00%	0.68%
ノルウェークローネ	国債証券 4銘柄	100.00%	2.78%
メキシコペソ	国債証券 3銘柄	100.00%	4.25%
ポーランドズロチ	国債証券 5銘柄	100.00%	0.88%
南アフリカランド	国債証券 3銘柄	100.00%	0.61%
ユーロ	国債証券 28銘柄	100.00%	42.15%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

２【ファンドの現況】

「三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式２０型」

【純資産額計算書】

平成25年4月30日現在

（単位：円）

資 産 総 額	1,106,787,017
負 債 総 額	1,120,378
純資産総額（ - ）	1,105,666,639
発 行 済 口 数	1,015,978,013 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0883 （ 1万口当たり 10,883 ）

「三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式４０型」

純資産額計算書

平成25年4月30日現在

（単位：円）

資 産 総 額	701,128,171
負 債 総 額	931,321
純資産総額（ - ）	700,196,850
発 行 済 口 数	635,140,591 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1024 （ 1万口当たり 11,024 ）

<参考>

「三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成25年4月30日現在

（単位：円）

資 産 総 額	24,829,530,497
負 債 総 額	655,981,927
純資産総額（ - ）	24,173,548,570
発 行 済 口 数	28,417,208,336 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8507 （ 1万口当たり 8,507 ）

<参考>

「三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成25年4月30日現在

（単位：円）

資 産 総 額	19,295,280,293
負 債 総 額	52,995,415
純資産総額（ - ）	19,242,284,878
発 行 済 口 数	18,348,012,751 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0487 （ 1万口当たり 10,487 ）

<参考>

「三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成25年4月30日現在

（単位：円）

資 産 総 額	21,493,800,790
負 債 総 額	654,550,657
純資産総額（ - ）	20,839,250,133
発 行 済 口 数	16,119,613,992 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2928 （ 1万口当たり 12,928 ）

<参考>

「三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成25年4月30日現在

（単位：円）

資 産 総 額	114,431,131,762
負 債 総 額	924,451,661
純資産総額（ - ）	113,506,680,101
発 行 済 口 数	47,510,414,439 口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.3891 （ 1万口当たり 23,891 ）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

（４）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（７）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

平成25年４月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（５名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱ＵＦＪ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成25年４月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年４月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	406	7,023,210
追加型公社債投資信託	18	695,774
単位型株式投資信託	5	76,909
単位型公社債投資信託	3	84,836
合 計	432	7,880,730

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第27期 (平成24年3月31日現在)		第28期 (平成25年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	14,298,590	2	22,261,065
有価証券	2	8,000,000	2	8,000,000
前払費用		154,925		159,117
未収入金		13,813		5,504
未収委託者報酬		3,977,324		4,489,181
未収収益	2	42,563	2	47,936
繰延税金資産		339,052		402,791
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		27,621		39,167
流動資産合計		26,883,891		35,434,764
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	281,399	1	270,058
器具備品	1	177,757	1	171,754
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,664,188		1,646,844
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		881,368		857,424
ソフトウェア仮勘定		402,721		430,432
その他		24		—
無形固定資産合計		1,299,937		1,303,679
投資その他の資産				
投資有価証券		14,456,313		15,689,317
関係会社株式		320,136		320,136
長期性預金	2	8,500,000	2	3,500,000
長期差入保証金	2	837,456	2	825,804
繰延税金資産		139,650		—
その他		15,035		15,035
投資その他の資産合計		24,268,591		20,350,294
固定資産合計		27,232,718		23,300,818
資産合計		54,116,609		58,735,583

(単位：千円)

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	79,079	75,221
未払金		
未払収益分配金	185,817	33,936
未払償還金	1,159,445	1,004,879
未払手数料	2 1,557,726	2 1,761,746
その他未払金	50,899	84,763
未払費用	2 1,174,572	2 1,333,574
未払消費税等	63,602	128,077
未払法人税等	1,532,874	1,686,070
賞与引当金	520,000	594,000
その他	278,521	348,389
流動負債合計	6,602,539	7,050,661
固定負債		
退職給付引当金	119,902	119,776
役員退職慰労引当金	49,735	65,103
時効後支払損引当金	195,228	201,877
繰延税金負債	—	251,776
固定負債合計	364,866	638,533
負債合計	6,967,405	7,689,194
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	36,863,331	39,686,216
利益剰余金合計	44,203,921	47,026,806
株主資本合計	46,426,148	49,249,033
評価・換算差額等		
その他有価証券	723,054	1,797,355
評価差額金		
評価・換算差額等合計	723,054	1,797,355
純資産合計	47,149,203	51,046,388
負債純資産合計	54,116,609	58,735,583

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	47,476,170	48,411,166
投資顧問料	15,335	13,601
その他営業収益	153,305	138,788
営業収益合計	47,644,812	48,563,556
営業費用		
支払手数料	2 19,292,904	2 19,724,426
広告宣伝費	516,886	543,508
公告費	7,961	1,748
調査費		
調査費	909,999	942,478
委託調査費	9,975,300	10,699,987
事務委託費	306,137	242,537
営業雑経費		
通信費	90,066	89,308
印刷費	400,552	443,177
協会費	40,636	39,963
諸会費	7,593	7,621
事務機器関連費	958,507	971,457
その他営業雑経費	16,396	8,989
営業費用合計	32,522,943	33,715,204
一般管理費		
給料		
役員報酬	202,812	198,915
給料・手当	3,623,556	3,740,875
賞与引当金繰入	520,000	594,000
福利厚生費	520,897	593,073
交際費	26,743	23,259
旅費交通費	153,892	139,968
租税公課	102,255	115,450
不動産賃借料	698,539	699,860
退職給付費用	142,883	162,650
役員退職慰労引当金繰入	22,805	19,007
固定資産減価償却費	481,601	442,844
諸経費	247,162	270,874
一般管理費合計	6,743,148	7,000,782
営業利益	8,378,719	7,847,569

(単位：千円)

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	153,215	213,088
有価証券利息	2 8,160	2 6,698
受取利息	2 25,661	2 25,684
投資有価証券償還益	1,876	6,072
収益分配金等時効完成分	318,285	412,323
その他	7,856	1,935
営業外収益合計	515,056	665,802
営業外費用		
投資有価証券償還損	—	8,689
時効後支払損引当金繰入	15,288	16,881
事務過誤費	7,845	186
その他	82	45
営業外費用合計	23,216	25,802
経常利益	8,870,559	8,487,569
特別利益		
投資有価証券売却益	150,103	334,775
特別利益合計	150,103	334,775
特別損失		
投資有価証券売却損	153,276	32,155
関係会社株式売却損	13,563	—
投資有価証券評価損	1,925	—
固定資産除却損	1 17,034	1 253
その他	412	—
特別損失合計	186,212	32,409
税引前当期純利益	8,834,449	8,789,934
法人税、住民税及び事業税	3,510,046	3,441,310
法人税等調整額	175,067	55,499
法人税等合計	3,685,113	3,385,811
当期純利益	5,149,336	5,404,123

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,131	2,000,131
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	222,096	222,096
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	222,096	222,096
資本剰余金合計		
当期首残高	222,096	222,096
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	342,589	342,589
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	6,998,000	6,998,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	34,903,313	36,863,331
当期変動額		
剰余金の配当	3,189,318	2,581,238
当期純利益	5,149,336	5,404,123
当期変動額合計	1,960,017	2,822,884
当期末残高	36,863,331	39,686,216
利益剰余金合計		
当期首残高	42,243,903	44,203,921
当期変動額		
剰余金の配当	3,189,318	2,581,238
当期純利益	5,149,336	5,404,123
当期変動額合計	1,960,017	2,822,884
当期末残高	44,203,921	47,026,806
株主資本合計		
当期首残高	44,466,131	46,426,148
当期変動額		
剰余金の配当	3,189,318	2,581,238
当期純利益	5,149,336	5,404,123
当期変動額合計	1,960,017	2,822,884
当期末残高	46,426,148	49,249,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	391,537	723,054
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	331,516	1,074,300
当期変動額合計	331,516	1,074,300
当期末残高	723,054	1,797,355
評価・換算差額等合計		
当期首残高	391,537	723,054
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	331,516	1,074,300

当期変動額合計	331,516	1,074,300
当期末残高	723,054	1,797,355
純資産合計		
当期首残高	44,857,668	47,149,203
当期変動額		
剰余金の配当	3,189,318	2,581,238
当期純利益	5,149,336	5,404,123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	331,516	1,074,300
当期変動額合計	2,291,534	3,897,185
当期末残高	47,149,203	51,046,388

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、退職給付債務の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産の減価償却累計額

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
建物	208,976千円	233,990千円
器具備品	294,294千円	351,481千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
預金	11,773,728千円	19,410,015千円
有価証券	8,000,000千円	8,000,000千円
未収収益	42,563千円	40,120千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
長期性預金	8,500,000千円	3,500,000千円
長期差入保証金	828,908千円	816,823千円
未払手数料	851,491千円	927,107千円
未払費用	135,926千円	148,712千円

（損益計算書関係）

1.固定資産除却損の内訳

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
器具備品	1,144千円	253千円
ソフトウェア	15,890千円	-
計	17,034千円	253千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払手数料	10,760,427千円	10,230,968千円
有価証券利息	6,532千円	5,170千円
受取利息	25,661千円	25,684千円

（株主資本等変動計算書関係）

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,189,318千円
1株当たり配当額	25,700円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,581,238千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	20,800円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月27日

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,581,238千円
1株当たり配当額	20,800円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第27期（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	14,298,590	14,298,590	-
(2) 有価証券	8,000,000	8,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	3,977,324	3,977,324	-
(4) 長期性預金	8,500,000	8,509,886	9,886
(5) 投資有価証券	14,417,413	14,417,413	-
資産計	49,193,328	49,203,214	9,886
(1) 未払手数料	1,557,726	1,557,726	-
(2) 未払法人税等	1,532,874	1,532,874	-
負債計	3,090,600	3,090,600	-

第28期（平成25年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	22,261,065	22,261,065	-
(2) 有価証券	8,000,000	8,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	4,489,181	4,489,181	-
(4) 長期性預金	3,500,000	3,505,795	5,795
(5) 投資有価証券	15,650,417	15,650,417	-
資産計	53,900,663	53,906,459	5,795
(1) 未払手数料	1,761,746	1,761,746	-
(2) 未払法人税等	1,686,070	1,686,070	-
負債計	3,447,816	3,447,816	-

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)有価証券、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はすべて短期決済される譲渡性預金であります。

(4)長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
非上場株式	38,900	38,900
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第27期（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,298,590	-	-	-
未収委託者報酬	3,977,324	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	8,000,000	-	-	-
投資信託	-	3,168,056	4,412,092	2,183,060
長期性預金	-	8,500,000	-	-
合計	26,275,914	11,668,056	4,412,092	2,183,060

第28期（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,261,065	-	-	-
未収委託者報酬	4,489,181	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	8,000,000	-	-	-
投資信託	-	4,150,204	2,167,462	2,151,428
長期性預金	-	3,500,000	-	-
合計	34,750,246	7,650,204	2,167,462	2,151,428

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第27期（平成24年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	11,092,127	9,993,766	1,098,361
	小 計	11,092,127	9,993,766	1,098,361
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,325,285	3,446,474	121,188
	小 計	3,325,285	3,446,474	121,188
合 計		14,417,413	13,440,240	977,173

第28期（平成25年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	12,625,086	10,181,990	2,443,096
	小 計	12,625,086	10,181,990	2,443,096
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,025,331	3,033,767	8,436
	小 計	3,025,331	3,033,767	8,436
合 計		15,650,417	13,215,757	2,434,660

3. 売却したその他有価証券

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	158,639	-	64,792
債券	-	-	-
その他	3,036,630	150,103	88,484
合 計	3,195,269	150,103	153,276

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	7,033,368	334,775	32,155
合 計	7,033,368	334,775	32,155

（デリバティブ取引関係）
重要な取引はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。なお、平成23年10月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度へ移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
(1)退職給付債務	475,564	382,988
(2)年金資産	198,994	143,462
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	276,569	239,525
(4)未認識数理計算上の差異	156,666	119,749
(5)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	119,902	119,776
(6)退職給付引当金	119,902	119,776

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用	27,806	26,748
(2)利息費用	8,420	7,087
(3)期待運用収益	4,635	2,984
(4)数理計算上の差異の費用処理額	13,599	27,653
(5)退職給付費用	45,191	58,504
(6)その他	97,692	104,146
(7)合計	142,883	162,650

（注）「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

（1）退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

（2）割引率

第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

（3）期待運用収益率

第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

（4）数理計算上の差異の処理年数

8年（各事業年度の発生時における従業員の平均支払期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。）

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	557,868 千円	542,460 千円
投資有価証券評価損	362,665	226,404
ゴルフ会員権評価損	8,505	8,505
未払事業税	109,608	140,336
賞与引当金	197,652	225,779
役員退職慰労引当金	17,725	23,202

退職給付引当金	42,783	45,495
減価償却超過額	19,890	10,083
委託者報酬	99,265	124,166
長期差入保証金	21,895	26,203
時効後支払損引当金	69,579	71,948
その他	39,304	48,666
繰延税金資産 小計	1,546,744	1,493,253
評価性引当額	813,923	704,932
繰延税金資産 合計	732,821	788,320
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	254,118	637,305
繰延税金負債 合計	254,118	637,305
繰延税金資産の純額	478,702	151,015

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,404,897 千円	未払手数料	285,119 千円
							事務所の賃借	事務所賃借料 667,780 千円	長期差入保証金	812,027 千円
							投資の助言	投資助言料 168,292 千円	未払費用	81,330 千円
							株式の売却	98,112 千円		
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,371,303 千円	未払手数料	566,371 千円
							取引銀行	譲渡性預金の預入 36,000,000 千円	有価証券	8,000,000 千円
								譲渡性預金に係る受取利息 6,532 千円	未収収益	544 千円
								マルチコーラブル預金の預入 7,000,000 千円	現金及び預金	5,500,000 千円
									長期性預金	8,500,000 千円
							マルチコーラブル預金に係る受取利息	24,415 千円	未収収益	2,886 千円

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託 の募集の取扱 及び投資信託 に係る事務代 行の委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	4,556,241 千円	未払手数料	324,725 千円
						事務所の賃借	事務所賃借 料	671,086 千円	長期差入保 証金	812,027 千円
						投資の助言	投資助言料	167,142 千円	未払費用	85,301 千円
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託 の募集の取扱 及び投資信託 に係る事務代 行の委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	5,674,726 千円	未払手数料	602,382 千円
						取引銀行	譲渡性預金 の預入	30,000,000 千円	有価証券	8,000,000 千円
							譲渡性預金 に係る受取 利息	5,170 千円	未収収益	717 千円
							マルチコーラ ブル預金の 預入	5,500,000 千円	現金及び 預金	10,500,000 千円
									長期性預金	3,500,000 千円
						マルチコーラ ブル預金に 係る受取利 息		24,246 千円	未収収益	2,301 千円

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

売却価額については、第三者機関による企業価値評価をもとに決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等
第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,914,481 千円	未払手数料	285,874 千円

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,513,173 千円	未払手数料	321,822 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第27期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第28期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	379,935.23円	411,339.33円
1株当たり当期純利益金額	41,494.11円	43,547.22円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第27期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第28期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益金額（千円）	5,149,336	5,404,123
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	5,149,336	5,404,123
期中平均株式数（株）	124,098	124,098

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

平成25年6月21日付で、定款について次の変更を行いました。

- ・ 公告方法の変更（日本経済新聞に掲載する方法から電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は日本経済新聞に掲載する方法による）に変更）

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（平成24年９月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名称	資本金の額 （平成24年９月末現在）	事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

（２）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

３【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成25年４月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.0％（62,050株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

第３【参考情報】

当計算期間において、次の書類を関東財務局長に提出しております。

平成25年 1 月15日 半期報告書、有価証券届出書の訂正届出書

平成24年 7 月13日 有価証券報告書、有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月29日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式２０型の平成24年４月17日から平成25年４月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式２０型の平成25年４月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月29日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式４０型の平成24年４月17日から平成25年４月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ グローバルバランスオープン 株式４０型の平成25年４月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成２５年６月２４日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長島 拓也	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ投信株式会社の平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日までの第２８期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ投信株式会社の平成２５年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#)